

市内米軍施設の現況等について

1 平成29年12月1日以降の主な経過

平成29年

12月1日

基地対策特別委員会

議題

- 1 市内米軍施設に係る主な経過について
- 2 政府に対する要望活動について

※同日、池子住宅地区及び海軍補助施設、根岸住宅地区の視察を実施

12月3日

防衛省が空母艦載機の岩国飛行場への移駐について、「早ければ12月4日にC-2（輸送機）部隊が岩国へ移駐する」ことを神奈川県及び厚木基地周辺市に説明

12月19日

池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還」について陳情書を国に提出

12月22日

防衛省が「平成30年度予算案」について本市に連絡

○横浜ノース・ドック

・消防署

調査

約5百万円

平成30年

1月26日

基地対策特別委員会視察

市内米軍施設及び区域等（ヘリコプターによる視察）

2 跡地利用の取組

旧小柴貯油施設（返還年月日：平成17年12月14日）

| | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------------------------|---|--------------------------------|---|---|-----------------------------|---|---|-----------------------------|
| 所在地 | 金沢区柴町、長浜、幸浦二丁目、並木三丁目 | | | | | | | | | |
| 面積 | 土地：526,205 m ² <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国</td> <td>有</td> <td>511,859 m² (97.3%)</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>有</td> <td>4,746 m² (0.9%)</td> </tr> <tr> <td>民</td> <td>有</td> <td>9,600 m² (1.8%)</td> </tr> </table> | 国 | 有 | 511,859 m ² (97.3%) | 市 | 有 | 4,746 m ² (0.9%) | 民 | 有 | 9,600 m ² (1.8%) |
| 国 | 有 | 511,859 m ² (97.3%) | | | | | | | | |
| 市 | 有 | 4,746 m ² (0.9%) | | | | | | | | |
| 民 | 有 | 9,600 m ² (1.8%) | | | | | | | | |
| 跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ 『森と海に抱かれた自然体験空間』 ①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間 ②魅力的な景観保全 ③広域機能の立地 | | | | | | | | | |
| 跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉 | 課題 土壌汚染対策と貯油タンク等の残存工作物の取扱 | | | | | | | | | |
| | 当面の目標 都市公園の整備を目指します。 | | | | | | | | | |
| | 今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・小柴水域の早期返還を要請します。 | | | | | | | | | |
| 最近の主な経過 | (1) 公園整備について 26年7月：(仮称)小柴貯油施設跡地公園基本計画の策定 29年7月：都市計画決定（変更）及び環境影響評価の着工前の手続きが完了 8月：公園整備に着手 9月：国有地の無償貸付契約を締結 (2) 柴トンネルについて 28年12月：国の補修工事が完了 | | | | | | | | | |

現在の取組状況
及び
今後の方向性

32年度の一部公開に向け、環境創造局が公園整備を進めています。現在までに、工事用道路の整備、「緑の広場空間創造エリア」内の建築物の解体・撤去が完了しました。

また、現在進めている工事と今後予定している工事は、次のとおりです。

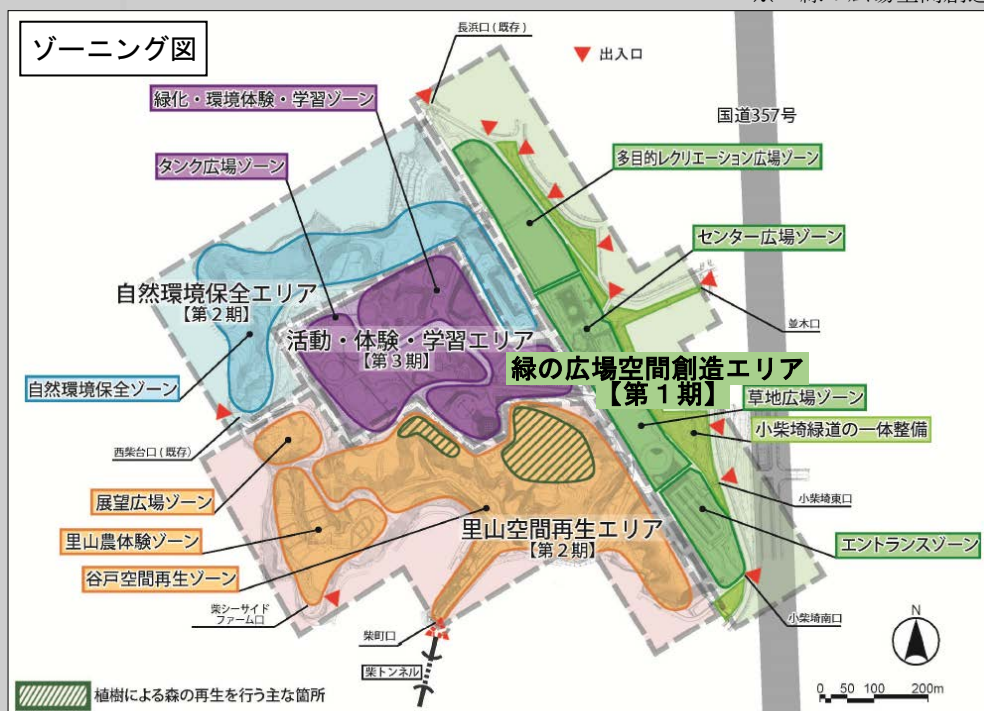
【現在進めている主な工事】

- ①構造物の撤去※ ②樹木の移植 ③建設発生土の搬入 ④土壌汚染対策

【今後予定している主な工事】

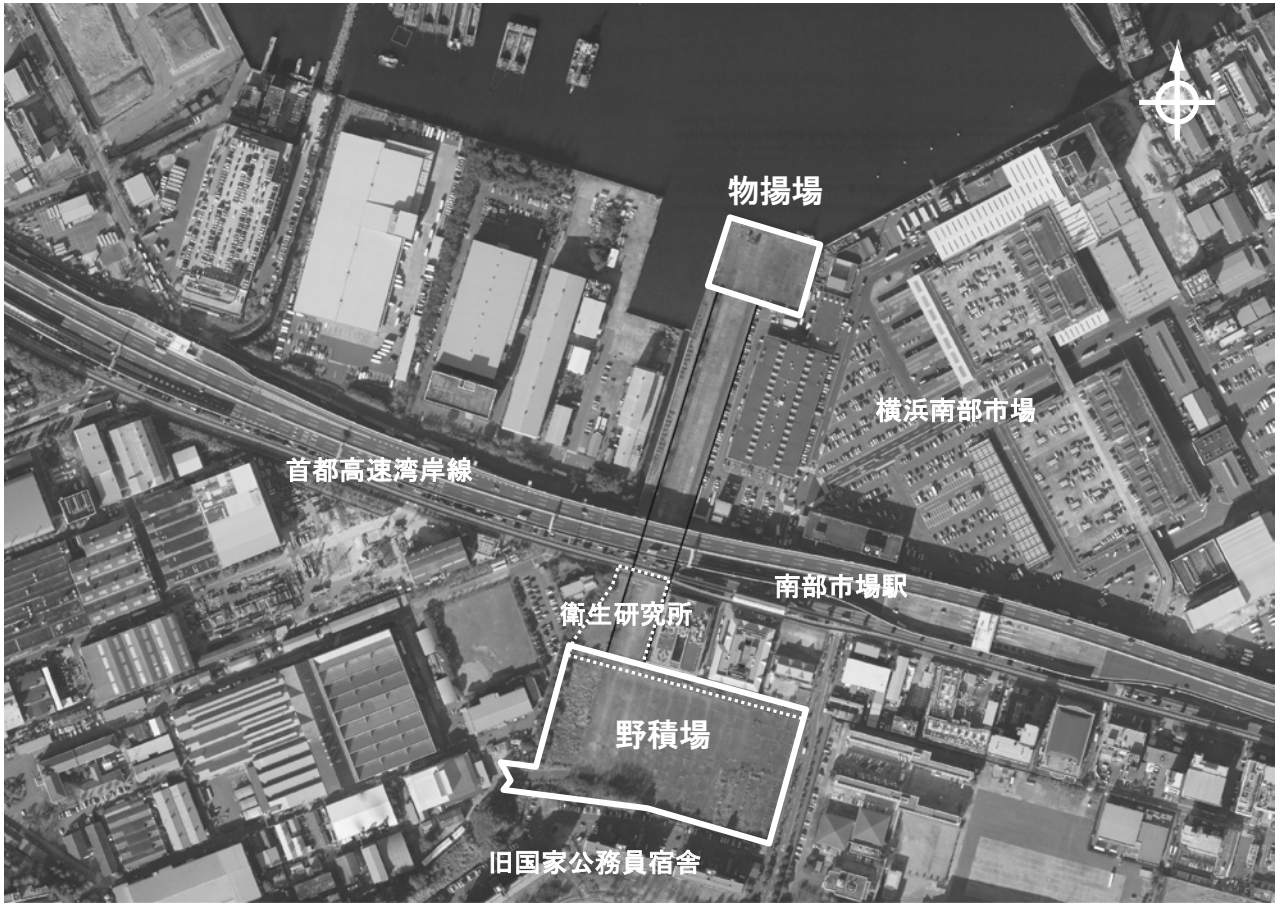
- ⑤基盤整備※ ⑥建築・造園工事※ ⑦海食崖の安全対策
⑧園内通路の整備 ⑨地下タンク埋戻し

※「緑の広場空間創造エリア」



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成21年5月25日）

| | |
|--|---|
| 所在地 | 金沢区富岡東二丁目、鳥浜町 |
| 面積 | 土地： 28,988 m ² （国有 100%） 野積場（24,156 m ² ） 物揚場（4,832 m ² ） |
| 跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉 | <p>跡地利用のテーマ</p> <p>『海と丘を結ぶ産業創造空間』</p> <p>①産業振興に寄与する拠点 ②地域の魅力向上</p> |
| 跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉 | <p>課題</p> <p>低迷する経済情勢下での土地活用</p> |
| | <p>当面の目標</p> <p>市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。</p> |
| | <p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中心卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。 |
| 最近の主な経過 | <p>(1) 物揚場の跡地利用検討</p> <p>港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。</p> <p>(2) 野積場の跡地利用検討</p> <p>26年12月に、野積場の一部及び隣接する市有地を活用して、衛生研究所が開所しました。</p> |
| 現在の取組状況 及び 今後の方向性 | <p>現在の跡地利用基本計画を基に検討を進めていきますが、国有地の払下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々な観点から新たな方策も含めて検討していきます。</p> |



旧深谷通信所（返還年月日：平成 26 年 6 月 30 日）

| | |
|--|---|
| 所在地 | 泉区和泉町、中田町 |
| 面積 | 土地：773, 603 m ² （国有 100%） |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | <p>跡地利用のテーマ</p> <p>『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p> |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | <p>課題</p> <p>米軍の非常駐化による安全対策</p> |
| | <p>当面の目標</p> <p>跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。</p> |
| | <p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ、具体化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。 |
| 最近の主な経過 | <p>(1) 跡地利用基本計画の取組状況</p> <p>29 年 8 月 1 日から 9 月 8 日までの期間にかけて市民意見募集を実施しました。頂いたご意見等を踏まえ、「深谷通信所跡地利用基本計画」を取りまとめました。</p> <p>別紙 1 深谷通信所跡地利用基本計画の策定について</p> <p>別添資料 (案) 深谷通信所跡地利用基本計画</p> <p>(2) 暫定利用の取組</p> <p>市民生活上必要な通路や、周辺の皆様が利用している広場のほか、野球等で暫定利用しています。</p> <p>引き続き、今年度に地区内の安全性と利便性の更なる向上のため、1 月に通路舗装を実施し、2 月に防犯灯等の整備を行う予定です。</p> <p>また、28 年度と同様、11 月 19 日に旧深谷通信所跡地中央広場において泉区主催のイベントを開催しました。</p> |

現在の取組状況
及び
今後の方向性

暫定利用については、跡地利用基本計画を踏まえ、各施設の基本計画との整合を図りながら、地域の皆様が要望する防災や気軽に利用できる施設整備の視点などを含め、29年度内に暫定利用の方向性をまとめていきます。また、通路の舗装や管理柵の修繕等を進めるとともに、広域避難場所としての防災機能強化に資する新たな取組を行います。

財務省に対しては、国有地の処分に向けた協議を始めるとともに、引き続き、草刈や警備等の適正な管理の実施を要請していきます。



旧上瀬谷通信施設（返還年月日：平成 27 年 6 月 30 日）

| | | | | | | | | | | |
|--|--|----------------------------------|----|----------------------------------|--|----|-------------------------------|--|----|----------------------------------|
| 所在地 | 瀬谷区 北町、瀬谷町、中屋敷三丁目 旭 区 上川井町 | | | | | | | | | |
| 面積 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>土地：2,422,396 m²</td> <td>国有</td> <td>1,095,099 m² (45.2%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市有</td> <td>226,801 m² (9.4%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民有</td> <td>1,100,496 m² (45.4%)</td> </tr> </table> | 土地：2,422,396 m ² | 国有 | 1,095,099 m ² (45.2%) | | 市有 | 226,801 m ² (9.4%) | | 民有 | 1,100,496 m ² (45.4%) |
| 土地：2,422,396 m ² | 国有 | 1,095,099 m ² (45.2%) | | | | | | | | |
| | 市有 | 226,801 m ² (9.4%) | | | | | | | | |
| | 民有 | 1,100,496 m ² (45.4%) | | | | | | | | |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 <抜粋> | 跡地利用のテーマ 『農・緑・防災の大規模な野外活動空間』 ①広域の防災活動拠点・広域機能の立地 ②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間 ③持続的で魅力ある都市型農業の振興 ④交通利便性の向上に資する基盤整備 | | | | | | | | | |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 <抜粋> | 課題 広域機能のあり方、農業継続など民間土地所有者の合意形成 当面の目標 環状 4 号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。 今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状 4 号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 | | | | | | | | | |
| 最近の主な経過 | (1) 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会との取組 29年11月27日に、土地所有者の皆様によって、農業の振興と次世代に繋げる魅力あるまちづくりを推進するための組織である「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」(以下、協議会)が設置されました。 本市からは、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(素案)の骨子たたき台を提示し、まちづくりに向けて協議会との検討を始めました。 (2) 暫定利用の取組 国有地にある野球場は、公共的な利用を基本として運用を継続しています。 | | | | | | | | | |

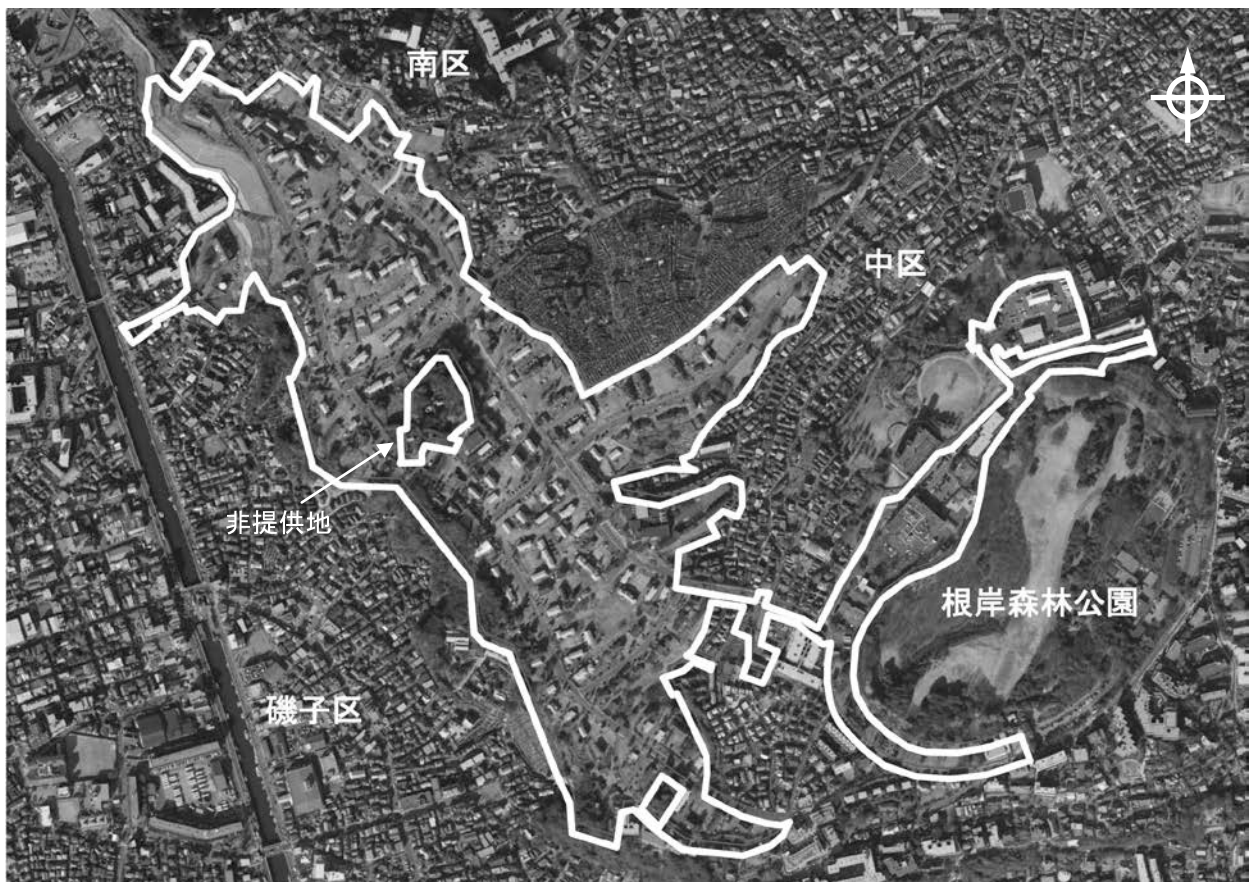
| | |
|----------------------------------|---|
| | <p>(3) 防衛省による土壌汚染調査 29年度と30年度で、国有地の土壌汚染調査（概況調査）を行う予定です。</p> <p>(4) 国際園芸博覧会の招致検討 これまでに有識者委員会の審議を経て、基本構想（素案）をまとめ、市民の皆様などからご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、第6回委員会（2月13日予定）においてご審議いただき、本市としての基本構想案を取りまとめます。</p> |
| <p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p> | <p>現在、協議会では農業振興部会と土地活用部会の二つの部会にて、本市と意見交換を行いながら将来の土地利用の検討を進めています。</p> <p>本市が29年11月に示した土地利用基本計画（素案）の骨子たたき台や、その後示したまちづくりの方向性・テーマや、公共・公益的な土地利用となる公園、防災等のほか、道路及び関連インフラについて、協議会との検討を進めていきます。</p> <p>別紙2 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会との検討内容</p> <p>暫定利用については、防衛省の土壌汚染調査の予定も踏まえながら、30年度の利用について調整します。</p> |



根岸住宅地区（未返還）

| | |
|---|--|
| 所在地 | 中 区 簗沢、寺久保、塚越、大平町、山元町四・五丁目、 大芝台、根岸台 南 区 山谷、平楽 磯子区 上町、下町、馬場町、坂下町 |
| 面 積 | 土 地：429,259 m ² 国 有 272,756 m ² (63.5%) 市 有 273 m ² (0.1%) 民 有 156,231 m ² (36.4%) |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ 『ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間』 ①特色ある現環境の活用 ②根岸森林公園との一体利用 ③周辺市街地の都市機能改善への寄与 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 課題 民間土地所有者等の合意形成、非提供地問題への対応 |
| | 当面の目標 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。 |
| | 今後の取組 ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会（勉強会）から協議会（合意形成機関）への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>最近の主な経過</p> | <p>(1) 民間土地所有者等の取組</p> <p>ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会（以下「ねぎまち協議会」という。）」が24年3月に設立されました。</p> <p>イ ねぎまち協議会が作成する「まちづくり基本計画案」の策定を支援するため、概ね月1回、懇談会（勉強会等）を開催し、話し合いを進めています。</p> <p>ウ 29年5月に、ねぎまち協議会が「まちづくり基本計画（協議会案）」を策定しました。</p> <p>(2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善</p> <p>非提供地の水道の水質確保対策のため、米軍と役割分担のうえ給水管の新設工事を実施しました。</p> |
| <p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p> | <p>ねぎまち協議会による「まちづくり基本計画（協議会案）」の策定を受け、この案を活かしながら事業化に向けた具体的な検討を進めます。また、民間土地所有者等の合意形成の促進を支援します。</p> <p>さらに、非提供地に居住する方々の声を十分に聴き、本市としてできることについて適切な対応を行うとともに、国に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き求めていきます。</p> |



深谷通信所跡地利用基本計画の策定について

横浜市では、深谷通信所跡地利用基本計画の策定にあたり、平成 29 年 8 月から 9 月にかけて市民意見募集を実施しました。

いただいたご意見等を踏まえ、深谷通信所跡地利用基本計画を取りまとめました。

1 実施概要

(1) 市民意見募集期間

平成 29 年 8 月 1 日（火）から 9 月 8 日（金）まで（当日消印有効）

(2) 意見の提出方法

ハガキ、ファクス、電子メール、ホームページ（政策局基地対策課）

(3) 概要版の配架場所

○市民情報センター、18 区役所広報相談係【19 か所】

○泉区及び戸塚区内の PR ボックス【58 か所】

（地区センター、コミュニティハウス、主要駅等）

○政策局基地対策課

(4) 主な周知方法

○記者発表（7 月 11 日）

○広報よこはま 8 月号「はま情報」

○泉区・戸塚区の町内会班回覧

○市ホームページ（政策局基地対策課）

2 実施結果

(1) 提出（者）数 2,286 通（2,280 名、6 団体）

ハガキ 162 通、ファクス 107 通、電子メール 20 通（19 名、1 団体）、

ホームページ 92 通（91 名、1 団体）、その他（持参等）1,905 通（1,901 名、4 団体）

(2) 意見数 5,498 件

全体に関するもの 1,361 件

公園・スポーツ施設に関するもの 2,560 件

公園型墓園に関するもの 624 件

道路・交通に関するもの 182 件

防災に関するもの 739 件

その他（回答しないもの） 32 件

3 跡地利用基本計画への反映

「歴史をしっかりと残す工夫をしてほしい」、「トイレや水道を整備してほしい」、「災害時のヘリポートを整備してほしい」など、数多くの意見が提出されましたので、跡地利用基本計画にこれらの意見を反映して当該箇所の記述を拡充しました。

4 主なご意見とご意見に対する市の考え方（抜粋）

（1）全体に関するもの

| ご意見 | 市の考え方 |
|-----------------------------|--|
| 整備スケジュールの短縮 | <p>全体で77ヘクタールの大規模な事業ですので一定の事業期間が必要であることはご理解いただきたいと思えます。</p> <p>しかし、段階的に整備を進めて、順次、部分供用を開始するなど、できるだけ早く市民の皆様にご利用いただけるように努めていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。</p> |
| 民間活力の導入や公民連携による事業費・維持管理費の縮減 | <p>今後、公民連携や民間活力の導入などを行い、魅力の向上や市事業費負担の削減に努めます。</p> |
| 歴史をしっかりと残す工夫をしてほしい | <p>いただいたご意見は、対応する方向で関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【「歴史」に関する表記を追記しました。(p.4、p.13)】</p> |
| トイレ、休憩所などの施設の整備 | <p>いただいたご意見も参考に、今後、実施予定の公共施設ごとに定める基本計画や設計において詳細を検討します。【休憩施設（トイレ、ベンチ等）については導入機能・施設の主な施設例として追記しました。(p.13、p14)】</p> |
| 防犯面を十分に検討してほしい | <p>いただいたご意見は、関係部署で共有し、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 地域活性化を考えると、商業施設などの整備が必要 | <p>旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設を備えた、魅力的な公園の整備を目指します。また、全市的な課題を解決するために、将来に不足が懸念されている墓園や広域道路ネットワークと連携した整備を目指します。</p> <p>そのため、現時点ではご提案の施設を整備する考えはありません。</p> |

(2) 公園・スポーツ施設に関するもの

| ご意見 | 市の考え方 |
|---|---|
| <p>施設整備の要望：</p> <p>テニスコート、ドッグラン、グラウンドゴルフ、既存樹木の維持、周辺住民の広場 等</p> <p>屋内・屋外プール、体育館、ゴルフ練習場 等</p> | <p>市民が楽しみながら元気になれる「健康・スポーツの拠点」をつくる計画を進めていきます。なお、現計画において、野球場の他にも様々なスポーツのできる運動広場などオープンスペースを活用した屋外施設などを導入する考えです。</p> <p>いただいたご意見は、関係部署で共有し、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【ドッグランについては施設例として追記しました。(p.22)】</p> <p>そのため、ご提案の施設を整備する考えはありません。</p> |
| <p>野球場について</p> <p>返還前から現在までスポーツの拠点として使用してきた地域住民の活動の場を奪うことのないよう市民開放型施設と共存できる形にしてほしい</p> <p>小学生用4面・中学生用4面の計8面の多目的グラウンドを確保してほしい</p> <p>等</p> | <p>現行の暫定利用は、当面の措置であるため、現在の野球場などをそのまま存続する予定はありません。</p> <p>本計画は、様々なニーズやご要望などを踏まえ、硬式野球もできる野球場、運動広場、球技場、陸上トラック付き広場、テニスコート、ゲートボール、グラウンドゴルフなど多種多様なスポーツ施設を整備事例としてお示ししていますが、スポーツ施設の種類・配置は決定したものではなく、今後、公園の基本計画等において、詳細を検討していくものです。</p> <p>また、野球場の利用形態は、今後、検討しますが、基本的には市内の公園内にあるスポーツ施設と同様な利用方法（予約、抽選、有料利用 等）となることをご理解願います。</p> |

(3) 公園型墓園に関するもの

| ご意見 | 市の考え方 |
|--------------------|--|
| 賛成（墓地の整備は必要である等） | <p>墓地は市民生活に不可欠な都市施設であり、急速に高齢化が進む本市においては、今後も継続的に供給していく必要がありますので、本計画の着実な推進に努めます。</p> |
| 反対（墓地の必要性が感じられない等） | <p>平成 29 年度に実施した横浜市墓地に関する市民アンケート調査や、将来人口推計などから、平成 29 年から平成 48 年までの 20 年間で、公民合わせて約 10 万区画の墓地整備が必要であると推計しています。</p> <p>この需要に対して、民営墓地のみで応えることは難しく、本市では、大規模施設跡地の土地利用転換の機会等を捉えて墓地の整備を検討しています。</p> <p>なお、四季折々の草花を楽しむことができ、憩いの場として多くの人を訪れる緑豊かな公園型墓園を目指します。</p> <p>墓地は市民生活に不可欠な都市施設であり、急速に高齢化が進む本市においては、今後も継続的に供給していく必要がありますので、近隣の皆さまへ丁寧に説明し、ご理解が得られるよう努めてまいります。【「市営墓地の必要性について」を追記しました。(p. 15)】</p> |
| 整備するならば、合葬式が望ましい | <p>芝生型納骨施設と合葬式納骨施設の整備を計画しています。また、合葬式納骨施設の形態としては、樹木型、樹林型、慰霊碑型などを想定しています。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 中央部に整備した方がよい | <p>中央に象徴となる円形の草地広場と見晴らしの丘を整備します。広域的な利用が想定される比較的大きなスポーツ施設を交通アクセスが良い立場駅や環状 3 号線に近い場所に配置します。富士山への眺望を確保するために、比較的高い建物の必要ない公園型墓園を中央よりやや西側に配置しました。</p> |

(4) 道路・交通に関するもの

| ご意見 | 市の考え方 |
|--|--|
| <p>周辺の住宅への影響を十分に配慮してほしい</p> <p>外周道路の幅員 50mは過大ではないか</p> | <p>車道や歩道機能だけでなく、植栽帯を設け緑豊かな空間の中でウォーキングやジョギング、サイクリングなどが楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約 50mの外周道路を整備する考えです。</p> <p>外側（民地）には歩道や自転車道・副道を配置し、その内側（公園側）に植栽帯を設け車道を配置することを検討しています。さらにその内側には健康みちづくりとして自転車道やジョギング道、歩道、植栽帯を配置することを検討しています。【「外周道路の断面イメージ図（p.25）参照】</p> <p>なお、道路内の詳細な配置については、今後検討します。</p> |
| <p>駐車場の十分な整備が必要</p> | <p>駐車場については、広域的な利用を想定しつつ、日常的な利用に合わせ、適切な規模の駐車場を分散して整備します。また、イベント開催時やお彼岸など墓参のピーク時における臨時駐車場の設置などにより対応できる規模とします。</p> |
| <p>バス停はどうなるのか。</p> | <p>周辺の駅等から公園内の各施設や公園型墓園への来所及び周辺住民の移動手段として、現在運行している路線バスなどの公共機関が活用できるように関係機関と調整します。</p> |

(5) 防災に関するもの

| ご意見 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>災害時に必要となる施設整備の要望：</p> <p>防災備蓄庫、給水栓、トイレ 等</p> <p>屋内型の避難所施設</p> <p>災害時のヘリポート</p> | <p>災害による延焼火災の輻射熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する「広域避難場所」として活用します。また、救援活動拠点としての機能を備えた施設を整備するなど、周辺・近隣地域の防災性の向上を図る考えです。</p> <p>災害時の課題への対応のために必要な機能及び貯水槽・災害対応トイレ・備蓄倉庫等の防災施設については、周辺防災関連施設の役割を踏まえ検討します。</p> <p>現在、横浜市防災計画(震災対策編)において、震災により住家を失い、または破損等により居住することが出来なくなった被災者の避難場所は、原則としてあらかじめ指定した地域防災拠点となっています。</p> <p>そのため、現時点では避難場所としての屋内施設を整備する考えはありません。</p> <p>災害時には、中央の草地広場が飛行場外離着陸場(災害時の臨時ヘリポート)となることを検討しています。【「飛行場外離着陸場」に関する追記をしました。(p. 7)】</p> |
| <p>広域避難場所であるならば、特別に施設はつくらずに原っぱのままで良い</p> | <p>旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設を備えた、魅力的な公園の整備を目指します。また、全市的な課題を解決するために、将来に不足が懸念されている墓園や広域道路ネットワークと連携した整備を目指します。</p> |

(案)

深谷通信所跡地利用基本計画

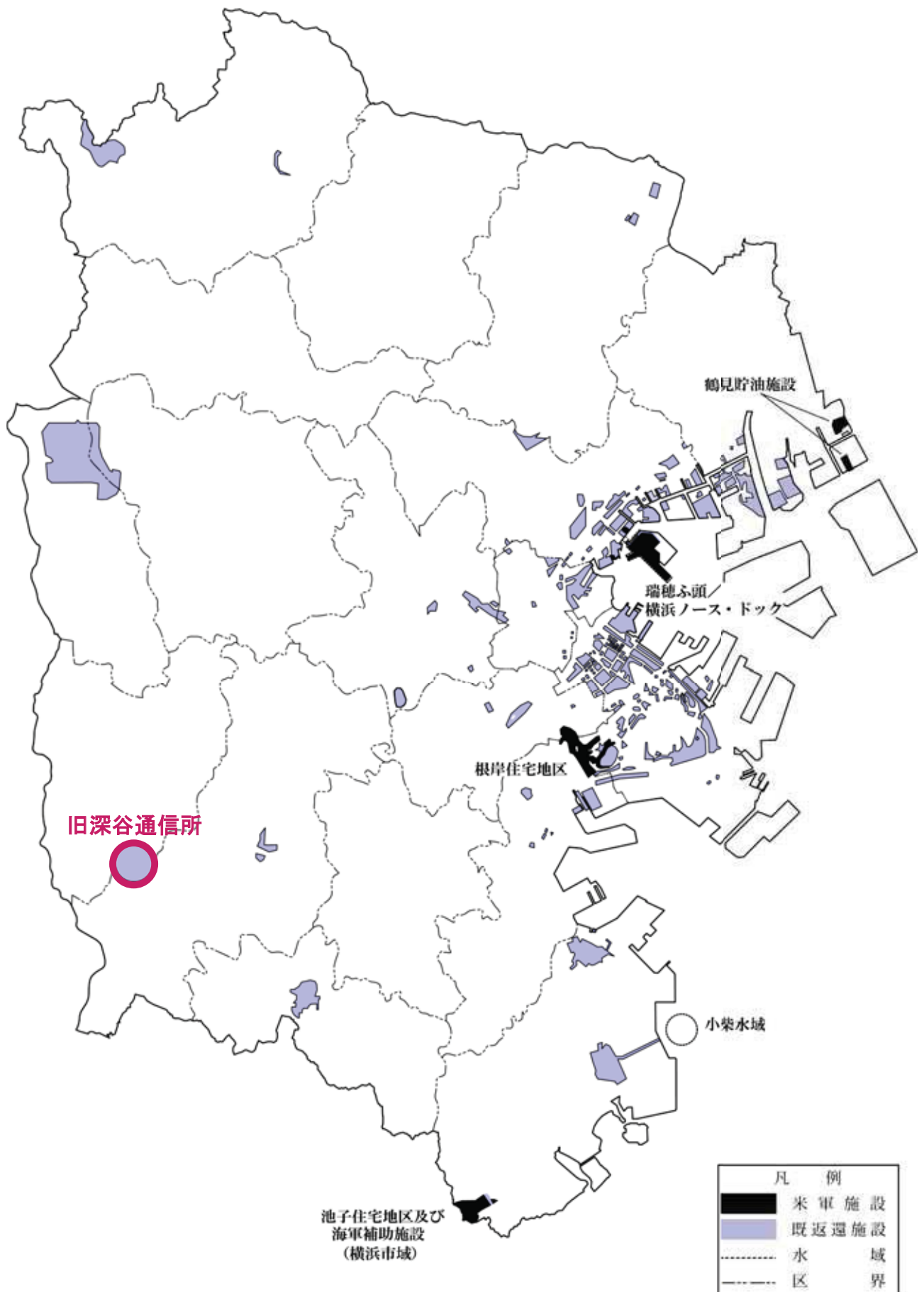
横浜市
平成 年 月

目次

| | | |
|---|------------------------|----------|
| 1 | 計画の位置付けと方向性 | 1 |
| | (1) 背景・目的 | 1 |
| | (2) 現況 | 2 |
| | (3) 経緯 | 3 |
| | (4) 上位関連計画 | 3 |
| | (5) 計画検討の視点 | 4 |
| | ア 旧深谷通信所の歴史 | |
| | イ 地域の視点 | |
| | ウ 全市的・広域的な利用の視点 | |
| | エ 市の財政負担の軽減 | |
| | (6) 計画の方向性 | 4 |
| | ア 防災機能の確保 | |
| | イ 地域の人々がふれあう広々とした空間の創出 | |
| | ウ 豊かな自然環境の創出 | |
| | エ 市民の健康づくりへの寄与 | |
| | オ 全市的・広域的な課題への対応 | |
| | カ <u>歴史・景観・環境への配慮</u> | |
| | キ 社会経済状況への配慮 | |
| 2 | 計画テーマ | 6 |
| 3 | 跡地利用計画図 | 7 |
| | <u>(1) 災害時</u> | <u>7</u> |
| | <u>(2) 平常時</u> | <u>8</u> |
| 4 | 防災機能の確保 | 9 |
| | (1) 整備の考え方 | 9 |
| | (2) 導入機能・施設 | 9 |
| | (3) 災害時の動線 | 11 |
| | (4) 災害時の対応 | 12 |

| | | |
|---|--|----|
| 5 | <u>公共施設等の配置計画</u> | 13 |
| | (1) 導入機能・施設 | 13 |
| | ア 公園 | |
| | イ 公園型墓園 | |
| | ウ 道路 | |
| | エ 交通 | |
| | (2) 配置の考え方 | 16 |
| | ア 動線 | |
| | イ 公園 | |
| | ウ 公園型墓園 | |
| | エ その他 | |
| | (3) ゾーニング | 20 |
| | A ふれあいとにぎわいの広場ゾーン | |
| | B スポーツパークゾーン | |
| | C 緑とやすらぎのメモリアルゾーン | |
| | D 外周道路ゾーン | |
| 6 | 事業概要 | 27 |
| | (1) 概算事業費 | 27 |
| | (2) スケジュール | 27 |
| | (3) 暫定利用 | 28 |
| | 参考資料 | 30 |
| | <u>○ 泉区深谷通信所返還対策協議会「深谷通信所跡地利用計画案」</u> | 31 |
| | <u>○ 戸塚区「深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について」</u> | 32 |

※赤い文字で記載している箇所は、「深谷通信所跡地利用基本計画（案）」に対する市民意見募集（平成29年8月1日から9月8日まで実施）において寄せられたご意見を反映して新たに追記した箇所及び文言等の整理を行った箇所を表しています。



位置図

1 計画の位置付けと方向性

(1) 背景・目的

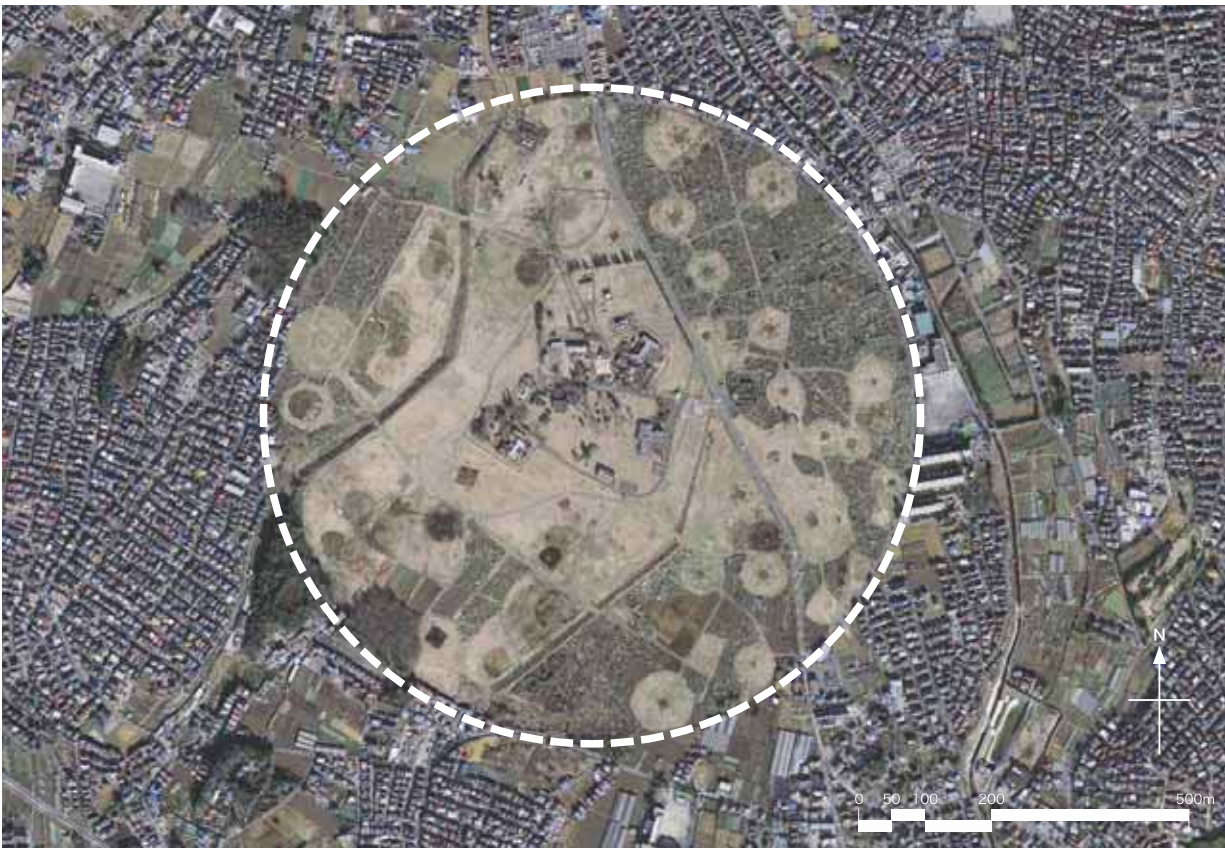
旧深谷通信所は、戦時中に地元で「深谷通信隊」と呼ばれていた旧日本海軍の通信施設（正式名称：東京海軍通信隊戸塚分遣隊）でした。西太平洋海域での送信力強化を目的として、昭和16年に敷地の買収、整地が行われ、昭和19年3月に開隊しました。正確な理由は不明ですが、敷地は、直径約1kmの円形となっており、大正2年に建設された直径約800mの円形の船橋分遣隊（千葉県）を先例として、それを上回る「東洋一」を目指していたようです。

戦後、昭和20年に通信施設用地として米軍に接收され、平成16年の日米政府間における返還方針合意を経て、平成26年6月に返還されました。この間に米軍施設返還跡地利用指針、横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画を策定し、返還後の跡地利用計画を検討してきました。その中で、「自然・スポーツ・文化など広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指す」としています。また、地元の市民を中心に、これまで跡地利用に関して様々な意見や要望をいただいております。それらを踏まえた機能や施設の導入を検討してきました。

本市では、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸、都市インフラの老朽化など社会情勢の変化を受けて、郊外部の再生・活性化、都市インフラの強化、市民の健康づくり、緑の保全・創出、災害に強いまちづくりなどへの対応を図っています。

このような背景から、旧深谷通信所では、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園の整備を目指します。また、全市的な課題を解決するために、将来的に不足が懸念されている墓園や広域道路ネットワークと連携した道路の整備を目指します。

本計画は、旧深谷通信所の整備の具体化に向けて、跡地利用の基本方針を定めるものです。



旧深谷通信所航空写真

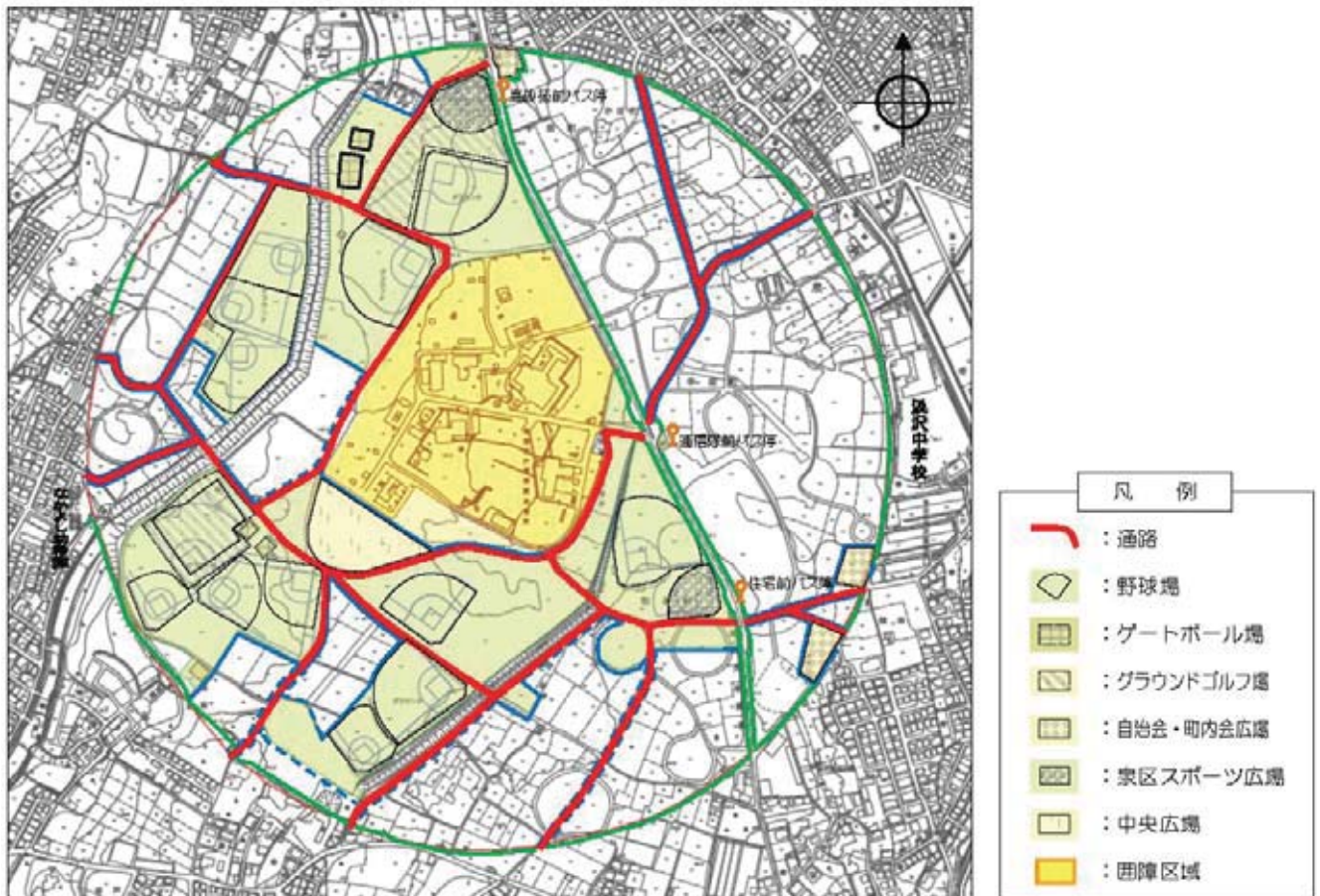
出典：泉区区民生活マップ（2009年1月撮影）

(2) 現況

旧深谷通信所は、市街化調整区域内にあり、全域が泉区に位置していますが、外周の約半分が戸塚区に接しています。円形形状が特徴的な直径約1 km、面積約77haの広大な土地で、周辺は住宅や農地の混在する地域となっています。谷戸川に流入する2本の水路がありますが、それらを除くと全体としてほぼ平坦な地形となっています。

交通機関は、旧深谷通信所内を縦断する県道阿久和鎌倉（かまくらみち）沿いに立場駅や戸塚駅行きのバスの停留所が3箇所あり、地域住民はバス停まで旧深谷通信所を通り抜けて移動しています。

返還前は、囲障区域（フェンスで囲まれ立入りが制限されている区域）以外の区域を自由に通行することができ、約40haを地域住民が野球場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、地域の広場、菜園及び通路に利用していました。返還後は、国の管理となり、一部を横浜市が国から借り受け、市が管理しています。市が管理をしている部分については、野球場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、地域の広場及び市民生活上必要な通路として暫定利用しています。なお、中心部は囲障区域となっており、返還後も立入りが禁止されています。



旧深谷通信所現況図（平成28年8月現在）

(3) 経緯

これまでの旧深谷通信所の跡地利用検討の経緯は、以下の通りです。

平成 16 年に返還方針が合意されてから、「跡地利用指針」や「行動計画」を策定し、跡地利用の方向性について検討してきました。

平成 25 年 3 月には地元である泉区深谷通信所返還対策協議会（平成 22 年発足）から深谷通信所跡地利用計画案、戸塚区から区民意見が提出され、求める施設や機能等の要望が示されました。その後も泉区深谷通信所返還対策協議会及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会（平成 26 年発足）において、跡地利用に関する検討を行ってきました。

平成 26 年 6 月には、深谷通信所が米軍から国に返還され、同年 9 月には、「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」を公表しました。

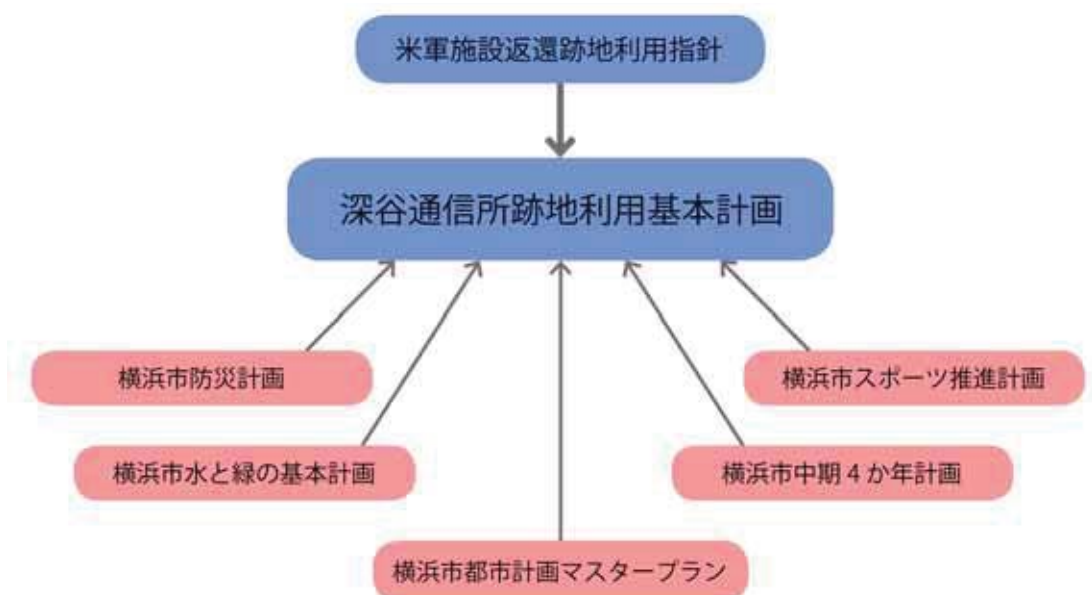
以上のような検討や計画等を踏まえ「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定します。

検討経緯と内容

| 年月 | 検討内容等 |
|-------------------------|----------------------------------|
| 平成 16 年 10 月 | 日米合同委員会における返還の方針の合意 |
| 平成 18 年 6 月 | 「米軍施設返還跡地利用指針」策定 |
| 平成 19 年 3 月 | 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」策定 |
| 平成 21 年 4 月～平成 22 年 1 月 | 深谷通信所提案公募事業（アイディアコンペ） |
| 平成 23 年 3 月 | 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定 |
| 平成 25 年 3 月 | 泉区深谷通信所返還対策協議会から計画案、戸塚区から区民意見の提出 |
| 平成 26 年 6 月 | 返還 |
| 平成 26 年 9 月 | 「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」公表 |

(4) 上位関連計画

本計画は、「米軍施設返還跡地利用指針」の検討内容を踏まえ、「横浜市都市計画マスタープラン」「横浜市中期 4 か年計画」「横浜市防災計画」など関連計画との整合を図り、跡地利用の基本方針を定めるものです。



(5) 計画検討の視点

基本計画の検討にあたり、これまでの経緯や上位計画を踏まえて以下の点に留意します。

ア 旧深谷通信所の歴史

旧日本海軍及び米軍施設が長期間にわたって存在してきた歴史を踏まえます。

イ 地域の視点

「泉区深谷通信所返還対策協議会跡地利用計画案」や「深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について」、両区対策協議会における議論、市民の意見・要望をできる限り尊重し、地域の実情を踏まえた計画とします。

ウ 全市的・広域的な利用の視点

郊外部の活性化をはじめ超高齢社会、地球温暖化対策など、全市的・広域的な課題に対応できる機能や施設を導入します。

エ 市の財政負担の軽減

本市の厳しい財政状況を踏まえ、財政負担が少ない整備手法や施設計画、段階的な整備など、効果的・効率的な整備を行います。

(6) 計画の方向性

ア 防災機能の確保

- ・広域避難場所として活用できる施設とします。
- ・救援活動の拠点としても活動可能な平坦なオープンスペースを整備し、周辺・近隣地域の防災性向上を図ります。

イ 地域の人々がふれあう広々とした空間の創出

- ・大規模なオープンスペースを活用し、地域や市民のための空間を創出します。
- ・長期に渡り米軍施設として提供されてきた歴史的経緯から、市民に開かれ、地域の交流やふれあいに供する場を目指します。
- ・障害者、高齢者、子供など、誰もが安全・安心、快適に利用できる場を目指します。

ウ 豊かな自然環境の創出

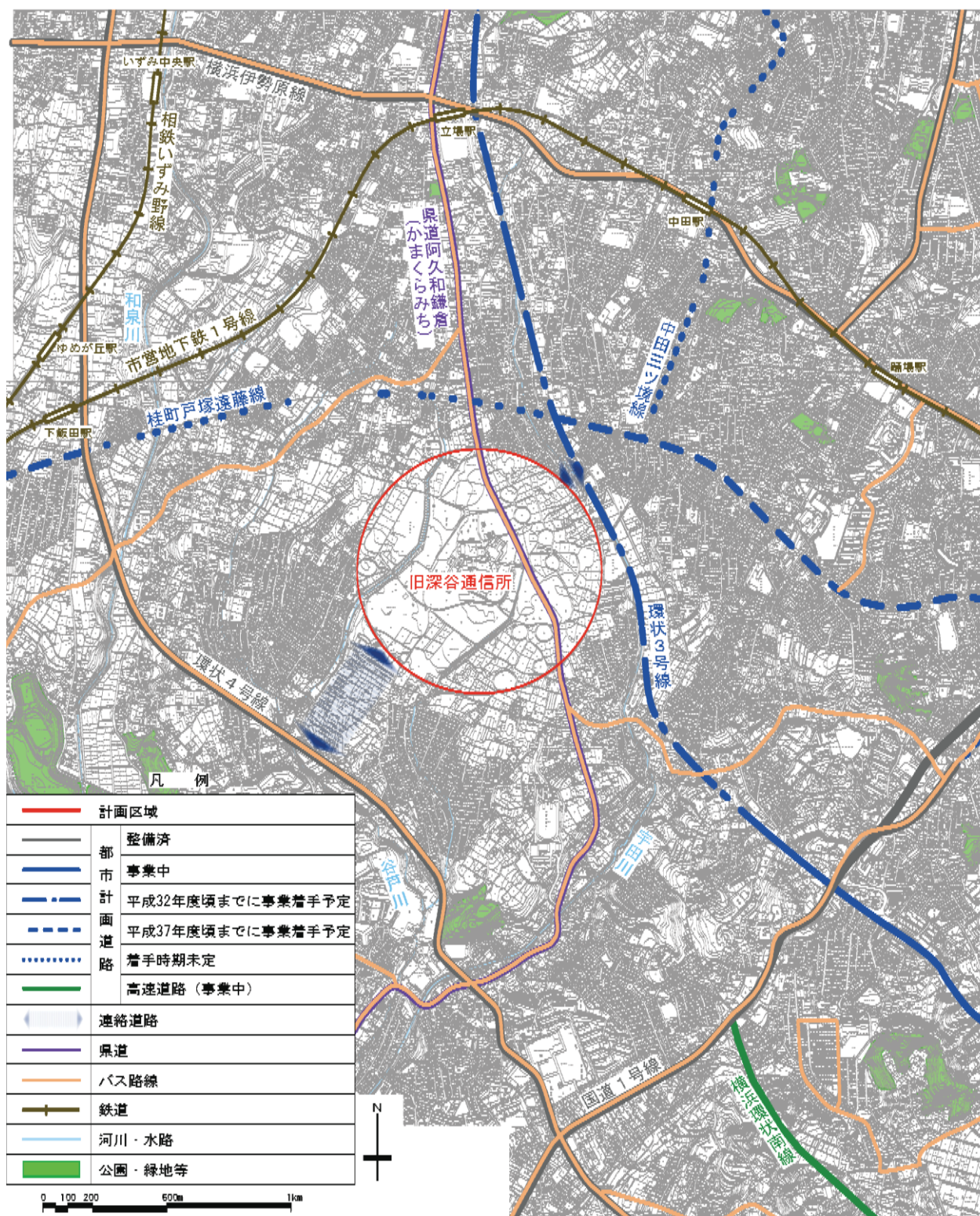
- ・都市における貴重な緑の拠点となる、自然豊かな環境づくりを目指します。
- ・樹林地や広々とした原っぱ、四季折々の草花が楽しめる広場など、多様な自然環境を創出します。

エ 市民の健康づくりへの寄与

- ・健康づくりに役立つ施設や仕組みを取り入れて、市民の健康づくりに寄与する場としていきます。
- ・軽い運動から本格的なスポーツまで、世代や性別、経験の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむことのできる場とします。

オ 全市的・広域的な課題への対応

- ・広域的な利用が見込まれる施設の配置など、郊外部の活性化に貢献する計画とします。
- ・周辺道路環境の改善及び計画地の交通便利性向上のため、環状3号線や環状4号線などの主要幹線街路と連携した道路整備を進めます。
- ・超高齢社会に伴い市内の墓地不足が予測されている状況に鑑み、市営の公園型墓園の整備を進めます。
- ・境川流域の水害対策として、雨水流出抑制施設の整備を進めます。



カ 歴史・景観・環境への配慮

- ・特徴である円形形状を後世に残すなど、歴史を継承します。
- ・富士山の眺望に配慮して、魅力的で個性的な景観を目指します。
- ・周辺の環境にも配慮した計画とします。
- ・再生可能エネルギーの活用など、環境の保全と資源の循環を視野に入れた施設整備を進めます。

キ 社会経済状況への配慮

- ・財政負担の平準化、社会動向の変化、暫定利用などを考慮して、段階的な整備計画とします。
- ・スポーツに対する嗜好の変化や機能・役割への新たな要望など、今後、想定される社会的要請の変化にも柔軟に対応できる計画とします。
- ・財政負担軽減や良質なサービスの提供など、効率的で効果的な整備・運営が図られるよう、公民連携等新たな手法を導入した計画とします。

2 計画テーマ

旧深谷通信所の特性である広大な円形の空間を生かして、人と地域を災害からまもり、緑豊かな空間の中で、健康づくりに寄与する公園を中心とした、人々がふれあう活気のある空間の創出を目指します。

テーマ「緑でつながる魅力的な円形空間」

- 市民が楽しみながら元気になれる「健康・スポーツの拠点」をつくれます。
- 「人と人」「過去と未来」をつなぎ、「人と自然」をそだてます。
- 「人と地域」を災害からまもり、「緑豊かな環境」をまもります。



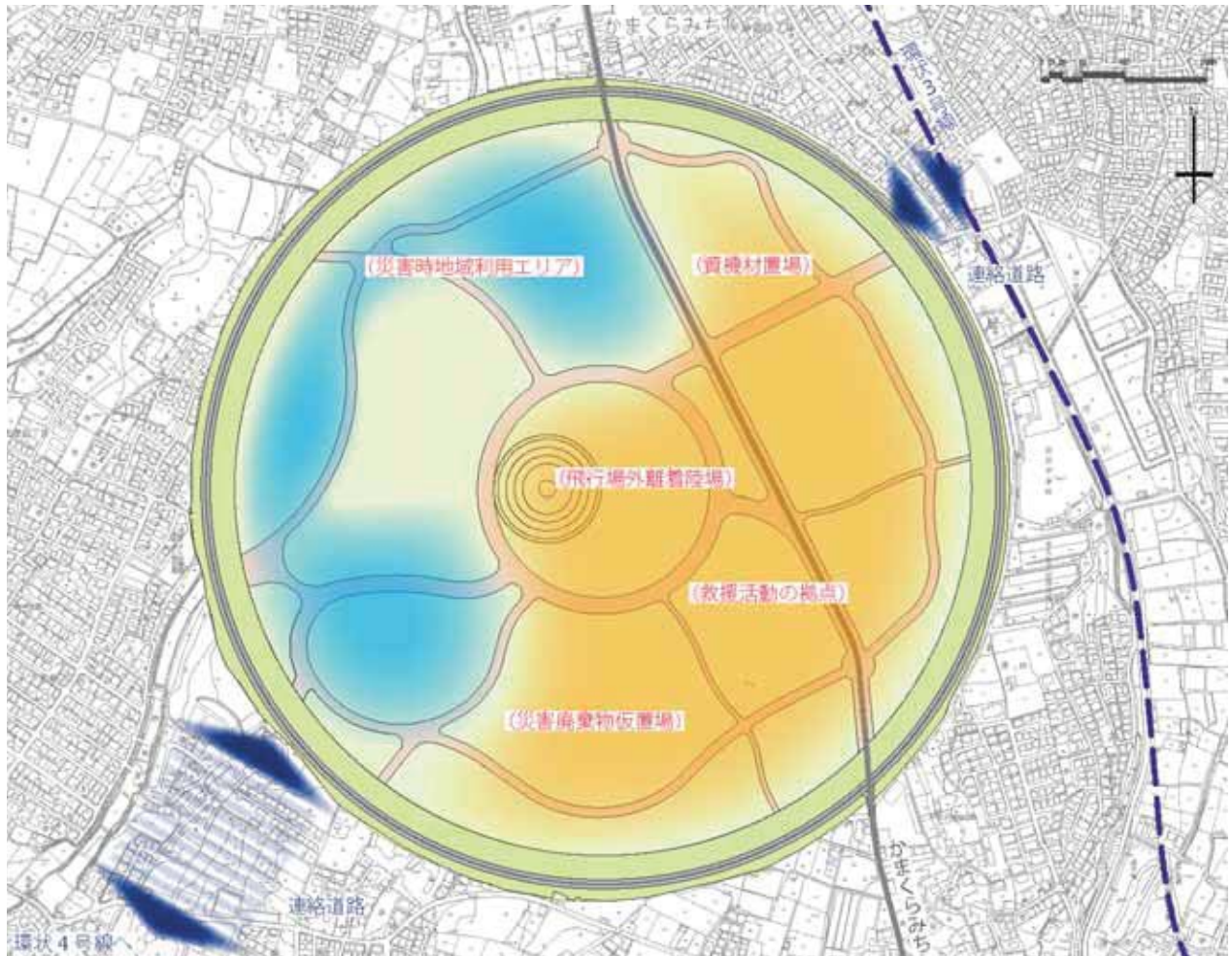
旧深谷通信所航空写真（再掲）

旧深谷通信所から見た富士山



3 跡地利用計画図

(1) 災害時



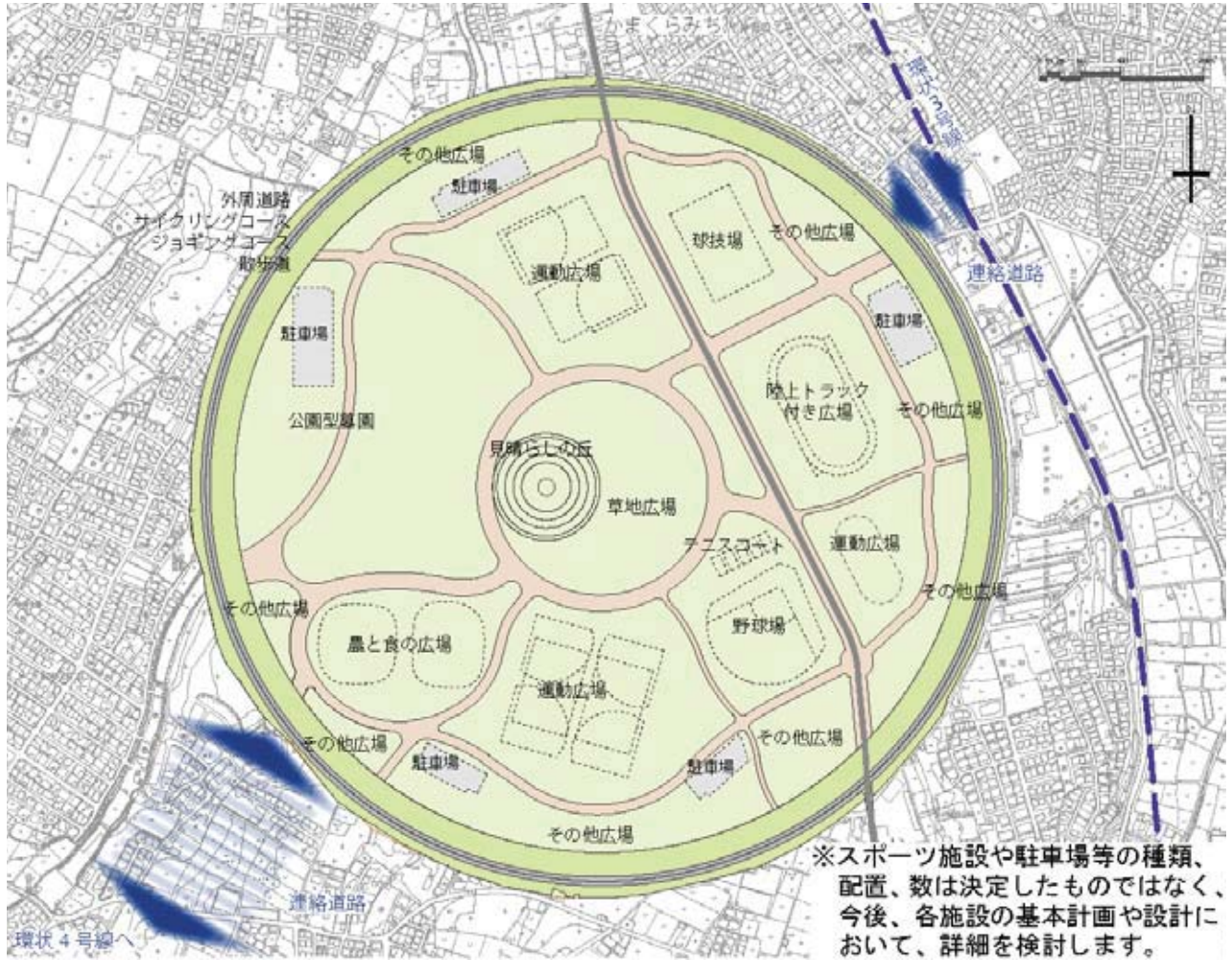
飛行場外離着陸場イメージ図

※飛行場外離着陸場：災害時などに使用する臨時のヘリコプター離着陸場

※計画図の赤字で示した機能・区域は災害時の活用方法の例です。

(市全体の防災対策への優先的活用など、実際の活用方法は発災の状況に応じて異なります。)

(2) 平常時



4 防災機能の確保

(1) 整備の考え方

次の考え方に基づき、広大な敷地を生かして、広域かつ地域の防災性向上に貢献できる整備を図っていきます。また、災害時の課題への対応のために必要となる機能及び貯水槽・災害対応トイレ・備蓄倉庫等の防災施設については、周辺防災関連施設の役割を踏まえ、検討を行います。

① 広域避難場所の指定の継続

- ・火災が多発し延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所として、引き続き広域避難場所に指定します。なお、既設の広域避難場所機材庫については、利用者の利便性を高めるために敷地内に移設します。

② 発災時の活動拠点としての活用

- ・発災時に自衛隊などの活動拠点や物資・資機材置場等として利用できるよう、平坦なオープンスペースの多い広場を主として配置し、緊急車両が通行可能な広幅員の園路や、延焼遮断帯としての効果が期待できる幅員約 50mの外周道路の整備など、防災機能に配慮した土地利用計画とします。

③ 防災機能を備えた施設の整備

- ・広域的な観点と当該地での必要性、各施設の整備方針や計画を踏まえながら、施設計画の策定作業と合わせて検討を行い、防災機能を備えた施設の整備を検討するとともに、地域の必要に応じて利用できる場所（災害時地域利用エリア）を確保するよう調整します。

④ 雨水浸水対策

- ・既存排水施設の流下能力を考慮し、流出抑制ができる雨水流出抑制施設を整備します。

・グリーンインフラの考え方等も取り入れた都市基盤整備の検討

※グリーンインフラ：自然の生態系が有する防災・減災や、水・緑・花・農などの存在そのものが持つ潤いや安らぎといった様々な機能を生かした社会的共通資本（グリーン・インフラストラクチャー）

(2) 導入機能・施設

○広域避難場所

(主な施設例)

- ・防火水槽
- ・機材庫

○広域応援活動拠点

(主な利用例)

- ・救援活動の拠点（自衛隊、消防、警察）
- ・飛行場外離着陸場

○その他

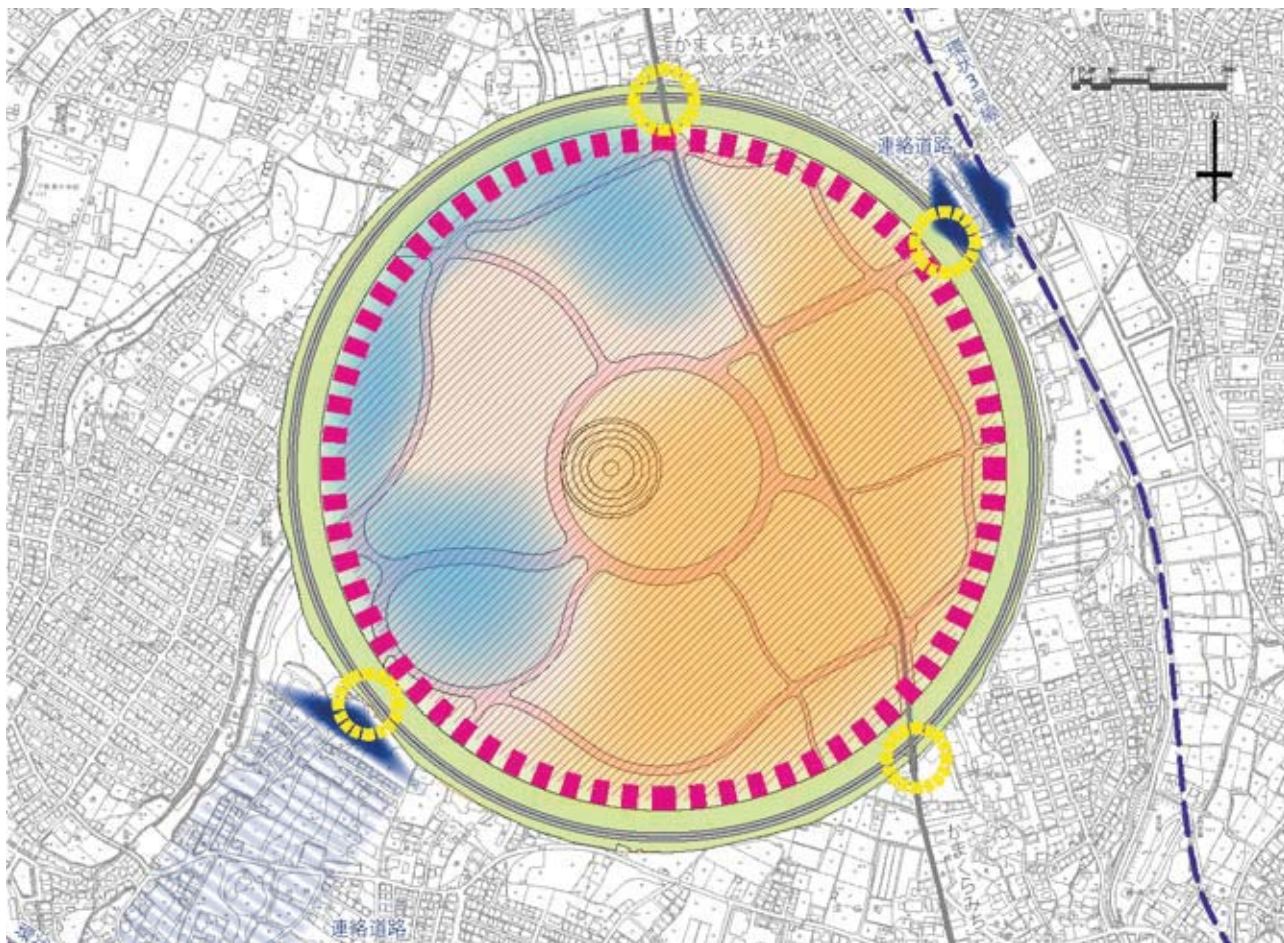
- ・応急仮設住宅用地
- ・災害廃棄物仮置場
- ・物資・資機材置場
- ・炊き出し施設

※発災の状況により活用方法が異なります。





○雨水浸水対策

- ・雨水流出抑制施設

【災害時総括図】



【凡 例】

-  広域避難場所（発災直後：大規模火災時）
-  広域応援活動拠点、その他（応急対策、復旧復興段階）
-  災害時地域利用エリア（応急対策段階）
-  環状交差点（ラウンドアバウト）検討位置

※上記で示した機能・区域は災害時の活用方法の例です。
 （市全体の防災対策への優先的活用など、実際の活用方法は発災の状況に応じて異なります。）

環状交差点の特徴

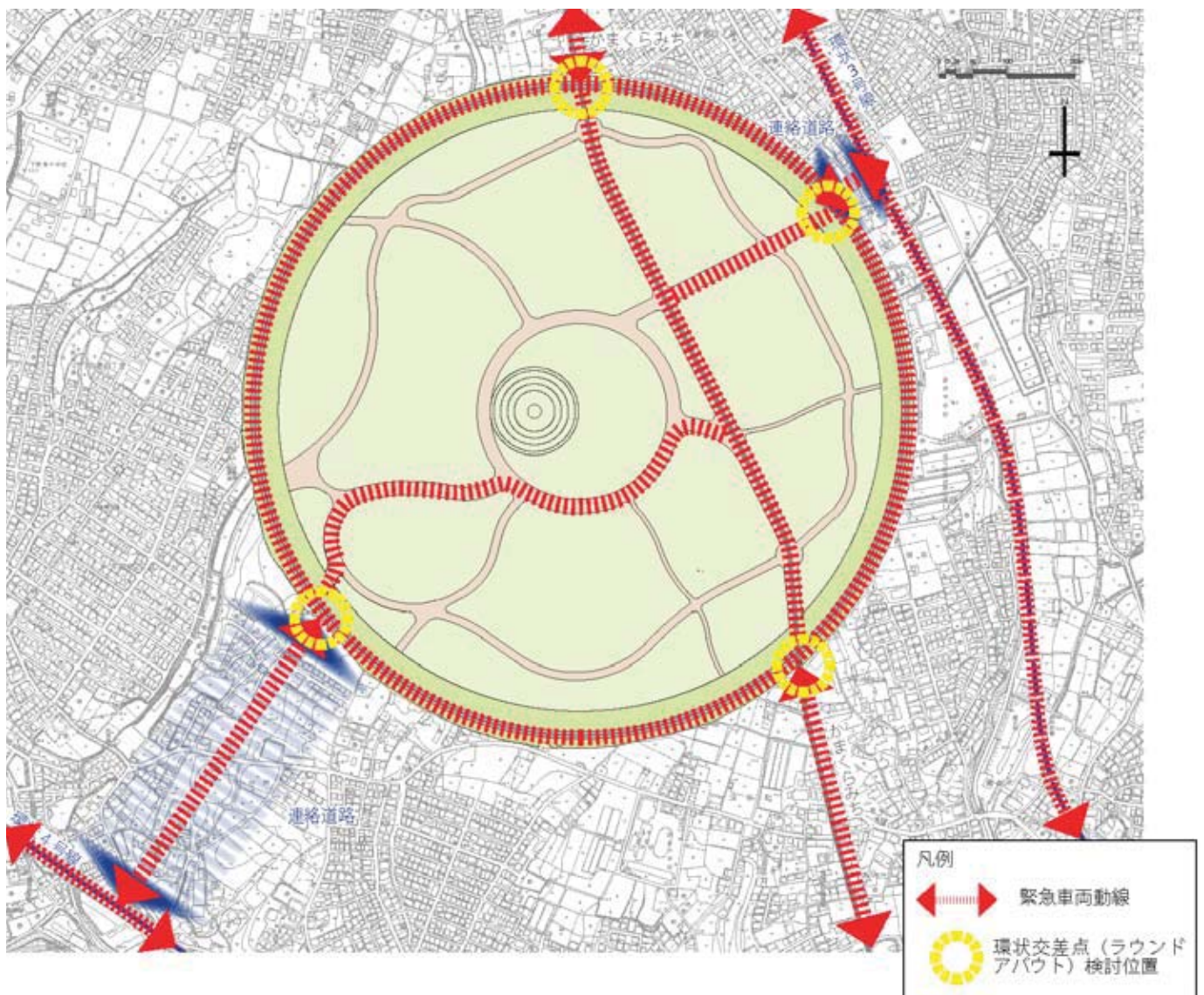
環状交差点（ラウンドアバウト）は、信号交差点に比べて交差点への進入速度が抑制されるため、事故の減少が期待されます。さらに、時計回りの一方通行であるため、正面衝突や右折対直進といった大きな事故が構造的に生じにくくなります。加えて、震災等の停電時でも運用可能です。



ラウンドアバウトイメージ図

(3) 災害時の動線

- ・外周道路は、環状3号線、環状4号線、県道阿久和鎌倉（以下、「かまくらみち」とする。）、環状3号線及び環状4号線との連絡道路と一体となり交通機能を担う道路であり、災害発生時には、消火、救助、物資・人員輸送等を行う車両が通行する道路（緊急輸送路）になると想定されます。
- ・幅員の広い園路は、災害時の緊急車両動線として活用します。なお、安全面に配慮して、車両と歩行者の動線を区分して利用します。
- ・発災時の迅速な避難を可能にするため、外周地域からの避難路の確保について検討します。
- ・大規模災害発生時には、土地利用や施設配置、車両・歩行者動線を踏まえ、必要に応じて、自衛隊等の活動拠点、物資・資機材置場、災害廃棄物仮置場、応急仮設住宅用地等として利用します。
- ・信号を設置しないため、停電時でも通常の通行機能が維持できる環状交差点（ラウンドアバウト）の導入を外周道路の交差点部で検討します。



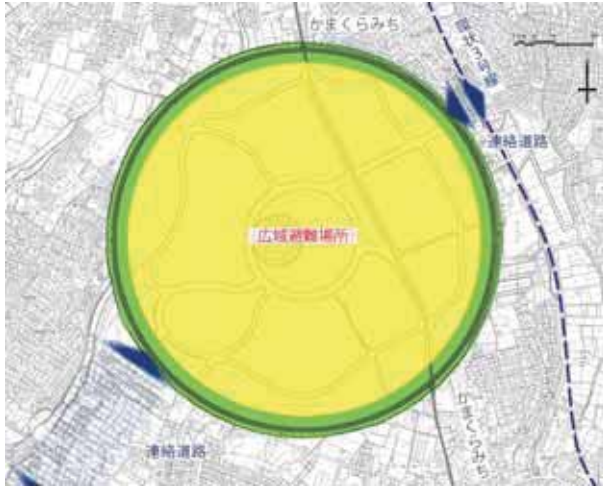
災害時の活用方法の例

(4) 災害時の対応

災害時には、全体が防災機能を果たすことのできるよう、発災後の時間経過による状況の変化に応じた運用を行います。なお、本内容は、活用方法の一例であり、市全体の防災対策への優先的活用など、実際の活用方法は発災の状況に応じて異なってきます。

災害時運用の例

① 発災直後



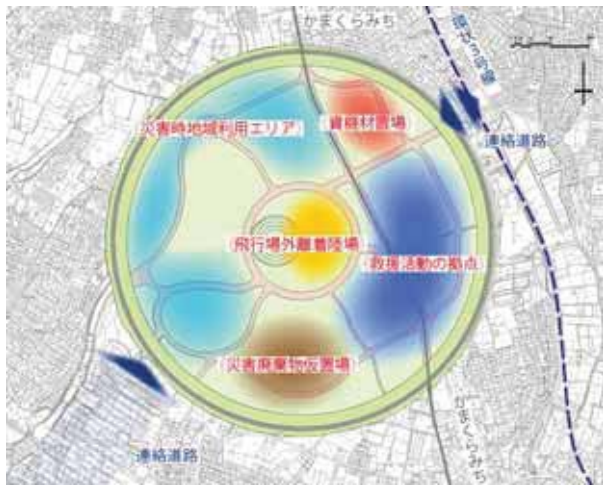
- ・ 広域避難場所として、大規模火災発生時に周辺住民の避難場所となります。
- ・ 外周道路は延焼遮断帯の効果が期待できます。

<参考>

広域避難場所に機材庫を設置する場合の配備資機材（横浜市防災計画震災対策編より）

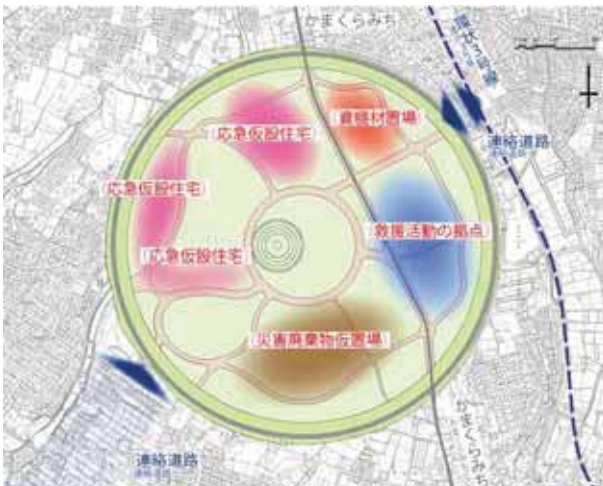
- ・ 可搬式小型動力ポンプ及びその附帯資機材
- ・ 災害対策用仮設トイレ（簡易トイレ）
- ・ 応急給水設備（水道・消防兼用貯水槽設置場所のみ）

② 応急対策段階



- ・ 移動しやすさを考慮して、車両動線沿いに活動拠点等各機能を配置します。
- ・ 構造物がない中央の草地広場を飛行場外離着陸場とします。
- ・ 周辺地域から離れた位置など周辺環境に配慮して資機材置場、災害廃棄物仮置場を配置します。
- ・ 西側を中心として、地域の必要に応じて利用することができる場所を確保するよう検討を行います。

③ 復旧・復興段階



- ・ 災害廃棄物仮置場から離れた位置を応急仮設住宅の建設用地とします。
- ・ 瓦礫などの増加に対応して、災害廃棄物仮置場の区域を拡大します。
- ・ 外周寄りの広場を基本として、順次、利用可能な場所から公園利用を再開していきます。

5 公共施設等の配置計画

(1) 導入機能・施設

ア 公園

○面積：約 50ha

旧深谷通信所に 50ha の公園が整備される効果

泉区の一人当たり公園面積

整備前：2.37 m² (18 区中 17 位)

整備後：5.62 m² (18 区中 7 位)

※一人当たり公園面積 (H29.3.31 現在)

全市平均：4.91 m²

(ア) 自然・文化機能

- ・ 広大で平坦な空間を 生かして、まとまったオープンスペースや多目的に利用できる広場を整備し、多くの人が利用できる魅力的な公園とします。
- ・ 広々とした草地広場や地域のふれあい広場など、市民の憩いと交流の場となる空間を形成します。
- ・ レクリエーションやイベント、自然とのふれあい、文化活動などの様々な利用の拠点となる広場を整備します。
- ・ 周辺や富士山への眺望を楽しめる見晴らしの丘を整備します。
- ・ 樹林地、水辺など、自然豊かな環境を創出します。
- ・ 旧日本海軍及び米軍施設として使用されてきた歴史的経緯を踏まえます。

(主な施設例)

- ・ 草地広場
- ・ 樹林地
- ・ 水辺
- ・ 農園
- ・ 地域ふれあい広場
- ・ 遊具広場
- ・ 多目的広場
- ・ 見晴らしの丘
- ・ 記念碑
- ・ バーベキュー場
- ・ 休憩施設 (トイレ、ベンチ等)

(イ) スポーツ機能

- ・スポーツを「する、みる、ささえる」が実現可能なスポーツ施設を整備します。
- ・屋外スポーツ施設を中心に整備し、災害時に利用できるオープンスペースを確保します。
- ・地域のスポーツ団体の練習場や市民大会の会場となる、陸上トラック付き広場や球技場、運動広場、野球場、テニスコート等を整備します。
- ・利用者の多様なニーズに対応して、「ヨコハマさわやかスポーツ」^{※1}をはじめとしたニュースポーツ^{※2}など、多目的に利用できる広場を整備します。

(主な施設例)

- ・陸上トラック付き広場
- ・球技場（サッカー場兼ラグビー場）
- ・野球場
- ・運動広場（少年野球や球技などの様々なスポーツが可能な施設）
- ・テニスコート
- ・ニュースポーツ（ヨコハマさわやかスポーツ）広場
- ・ジョギングコース（園路）
- ・レストハウス（休憩スペース、更衣室等）
- ・トイレ、水飲み場

※1 ヨコハマさわやかスポーツ：いつでもどこでも気軽にできるニュースポーツで横浜市における事業呼称

※2 ニュースポーツ：比較的新しいスポーツで、競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称
（例）グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、スケートボード等

イ 公園型墓園

- ・四季折々の草花を楽しむことができ、憩いの場として多くの人を訪れる緑豊かな公園型墓園を整備します。
- ・墓園内の園路や緑地などは開放し、散歩や憩いの場としても利用できる、公園と一体となった空間を形成します。
- ・緑に囲まれた芝生型納骨施設や合葬式納骨施設を整備します。
- ・整備規模は、市内の墓地需要を考慮して、約12haを想定します。
- ・お彼岸など墓参のピーク時にも対応できる施設とします。

○事業面積：約12ha

（内訳）

- ・墓域面積：約5ha（納骨施設等 約2.5ha、通路等 約2.5ha）

※納骨施設等：プレート型の墓石等があり、お参りをするエリア

- ・緑地、駐車場等：約7ha

- ・整備墓数：芝生型約15,000区画、合葬式約30,000体

市営墓地の必要性について

平成 29 年度に実施した横浜市墓地に関する市民アンケート調査や、将来人口推計などから、平成 29 年から平成 48 年までの 20 年間で、公民合わせて約 10 万区画の墓地整備が必要であると推計しています。

この需要に対して、民営墓地のみで応えることは難しく、本市では、大規模施設跡地の土地利用転換の機会等を捉えて墓地の整備を検討しています。

また、墓地に関する市民アンケート調査結果では、今後計画する市営墓地の形態としては、「公園機能を持った墓地」や「様々な形態を提供できる墓地」を希望する意見が多く、こうした市民ニーズに対応した市営墓地の整備を進めていく必要があります。



芝生型納骨施設（メモリアルグリーン）

ウ 道路

(ア) 外周道路 (P25 参照)

- ・安全かつ円滑な交通確保のため外周道路を整備します。
- ・「健康みちづくり推進事業^{※3}」との連携を図り、車道や歩道の他に公園機能と一体となった空間を形成し、市民が楽しみながら健康づくりができるみちづくりを目指します。
- ・ウォーキングやジョギング、サイクリングなどが楽しめる道路空間を整備します。

- 道路車線数：2車線
- 道路延長：約3km
- 道路標準幅員：約50m
- 道路整備面積：約15ha

(主な施設例)

- ・車道
- ・歩道
- ・散策路
- ・ジョギング道、自転車道 など

※3 健康みちづくり推進事業：健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備することにより、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するとともに、一人ひとりの健康寿命を延ばし、いきいきと楽しく暮らせる活力ある横浜を創ることを目的とした事業です。

(イ) 周辺道路との連絡道路

- ・周辺の道路ネットワークと連携するため、施設の整備状況を踏まえ、外周道路と環状3号線及び環状4号線との連絡道路は、施設と合わせて一体的に整備を進めます。
- ・ルートや幅員については、道路線形や交通量を考慮して検討します。

エ 交通

(ア) 公共交通

- ・周辺の駅等から公園内の各施設や公園型墓園への来所及び周辺住民の移動手段として、現在、運行している路線バスなどの公共交通機関の活用が図れるように関係機関と調整します。

(イ) 駐車場等の整備

- ・広域的な利用を想定しつつ、日常的な利用に合わせ、適切な規模の駐車場を分散して整備します。
- ・イベント開催時やお彼岸など墓参のピーク時にも臨時駐車場の設置などを含めて対応できる規模とします。

(2) 配置の考え方

中央には、施設全体の象徴的な施設として広大な草地広場と見晴らしの丘を配置し、市民が集う場とします。その外側には、周辺地域の方々をはじめ、広域の市民も利用するスポーツ施設と公園型墓園を配置します。さらにその外側には、地域ふれあい広場等周辺地域の方々が日常的に利用しやすい施設を配置します。一番外側には、車道や歩道機能に加え、健康づくりにも寄与する外周道路を配置します。また、広域的な利用が想定される球技場などのスポーツ施設や公園型墓園は、交通利便性、土地利用状況等を考慮して配置します。

ア 動線

(ア) 歩行者動線

- ・外周道路の歩道に加えて、計画地内を回遊できる、同心円状の園路を配置します。
- ・周辺地域からアクセスしやすいように、外周から中央に向かう園路を配置します。
- ・最寄りの立場駅からは、環状3号線とその連絡道路が主動線となります。

(イ) 車両動線

- ・外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線との連絡道路を主要幹線街路とします。
- ・公園や公園型墓園の主要施設周辺に駐車場を設け、車でのアクセス性を確保します。
- ・主要な公共交通機関となるバスのルートについては、上記道路の整備状況及び周辺住民の利用状況を考慮して決定します。

イ 公園

- ・中央に象徴的な公園空間を設けられるように、配置を工夫します。
- ・スポーツ施設はまとめて配置します。
- ・周辺地域から利用しやすい公園とするために、外周部に出来るだけ均等に身近な広場が広がる配置とします。
- ・各施設の配置は、旧深谷通信所を縦断するかまくらみちを利用しながら整備することを考慮し、かまくらみちを存置したままで施設整備が可能な配置とします。

(ア) 広場

- ・周辺地域の住民が利用しやすい外周寄りに多目的広場や原っぱなどのオープンスペースを設けます。
- ・中心には、旧深谷通信所の象徴となる大きな円形の広場を設けます。
- ・周辺の水と緑とのつながりを考慮した施設配置を行います。

(イ) スポーツ施設

- ・野球場などの目的性の高いスポーツ施設は中央寄りに配置します。

(ウ) 広域的利用スポーツ施設

- ・スポーツイベントの開催など、広域的な利用が想定される陸上トラック付き広場や球技場は、鉄道や幹線道路とのネットワークを考慮し、立場駅や環状3号線寄りに配置します。
- ・広域的な利用により多くの人が集まる可能性があり、人の滞留スペースや駐車場が必要であること、騒音や光害対策として周辺の住宅地から十分な離隔を確保する必要があることから、周辺地域から離れたやや中央寄りに配置します。
- ・施設周辺には、将来的な拡張整備等に対応可能なスペースを確保します。

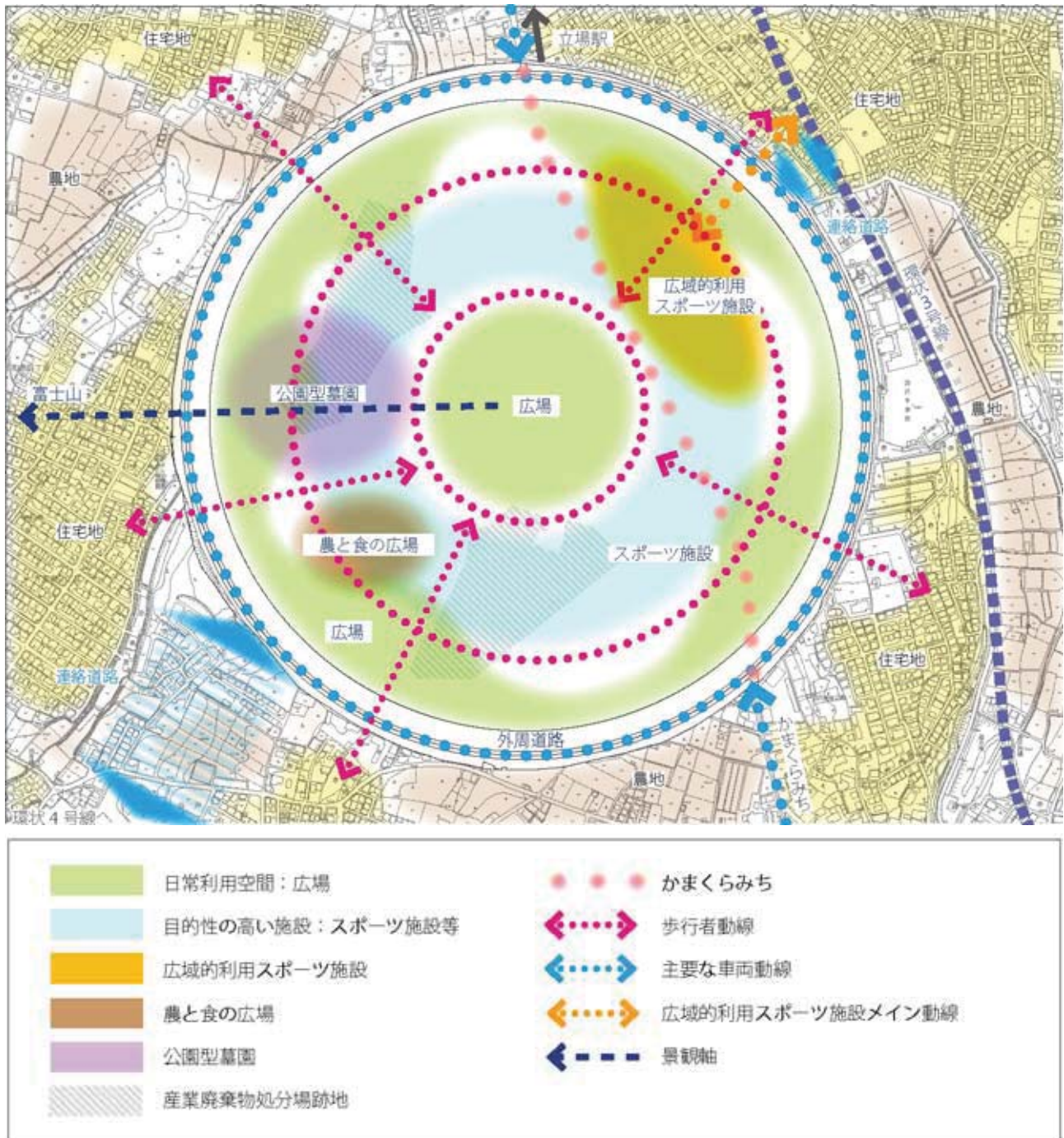
ウ 公園型墓園

- ・周辺の住居から十分な離隔を確保するため、墓域（墓石のある区域）は出来る限り中央寄りに配置します。
- ・外周道路側には、緑地等の公園的空間・駐車場を配置します。
- ・見晴らしの丘付近から富士山への眺望を確保できるように、スポーツ施設に比べて高い構造物が少ない公園型墓園は西側に配置します。

エ その他

- ・産業廃棄物処分場跡地については、地中構造物が必要な大型施設及び食関連施設以外の施設を設置します。
- ・雨水流出抑制施設（雨水調整池）については、公園や公園型墓園、外周道路の計画と併せて規模や配置を検討します。
- ・太陽光、風力、雨水等の再生可能エネルギー施設については、公園や公園型墓園、外周道路の計画と併せて導入を検討します。

主な施設や動線の基本的な空間構成を、以下の模式図に示します。



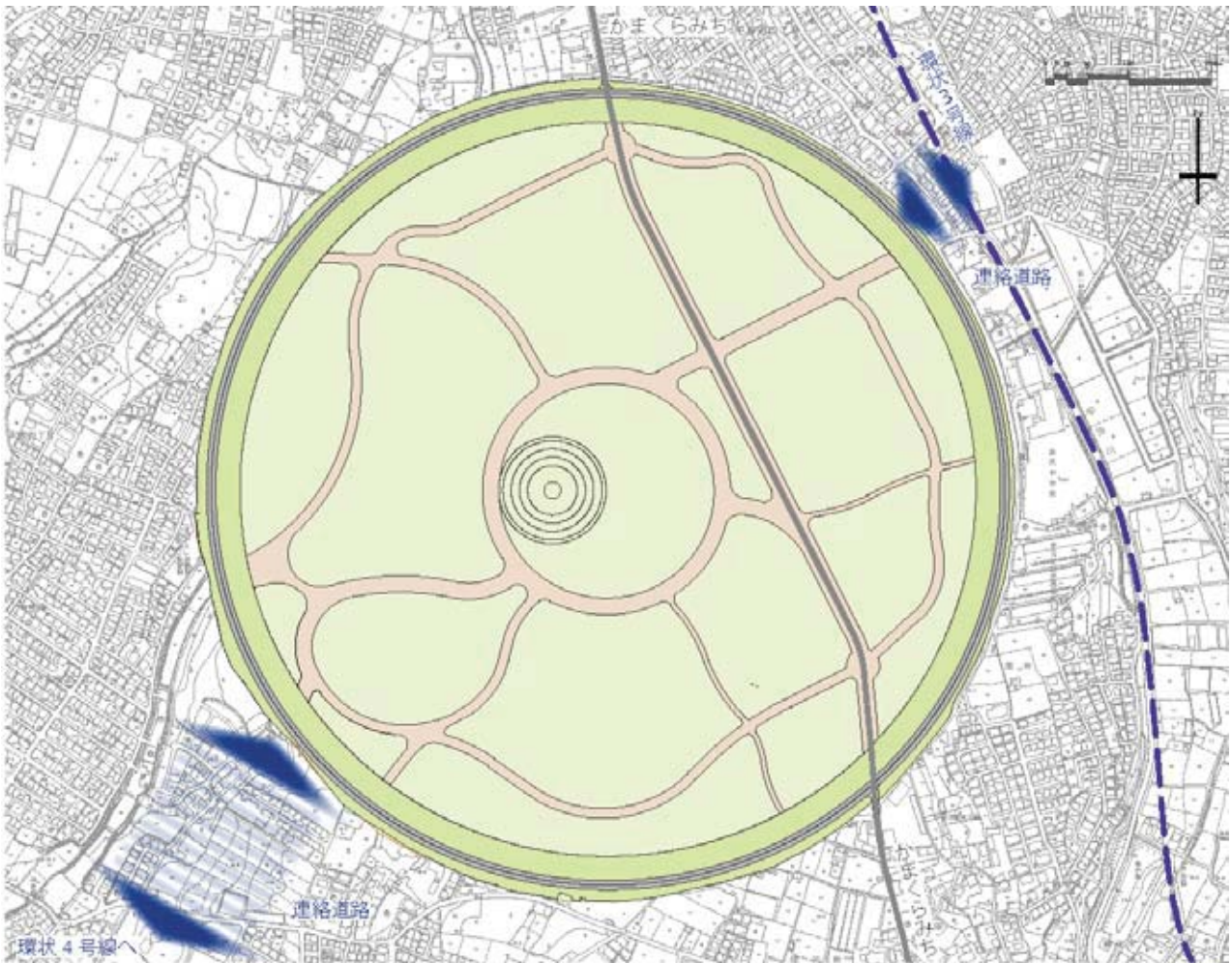
配置計画の模式図

< 主な施設の配置の考え方 >

- 中央・・・・・・・・・・施設全体の象徴的な施設として、広大な草地広場と見晴らしの丘
- 中央寄り・・・・・・・・・・野球場など目的性の高いスポーツ施設
- 外周寄り・・・・・・・・・・周辺住民が日常的に利用する広場、施設
- 立場駅、環状3号線寄り・・・・広域的な利用が想定される比較的大きなスポーツ施設
- 西側・・・・・・・・・・高い構造物が少なく中央から富士山方向の眺望を確保しやすい公園型墓園
- 産業廃棄物処分場跡地・・・・地中構造物が必要な大型施設・食関連施設以外の施設

<参考：かまくらみちの扱い>

各施設の配置は、旧深谷通信所を縦断するかまくらみちを利用しながら整備することを考慮し、かまくらみちを存置した計画とします。



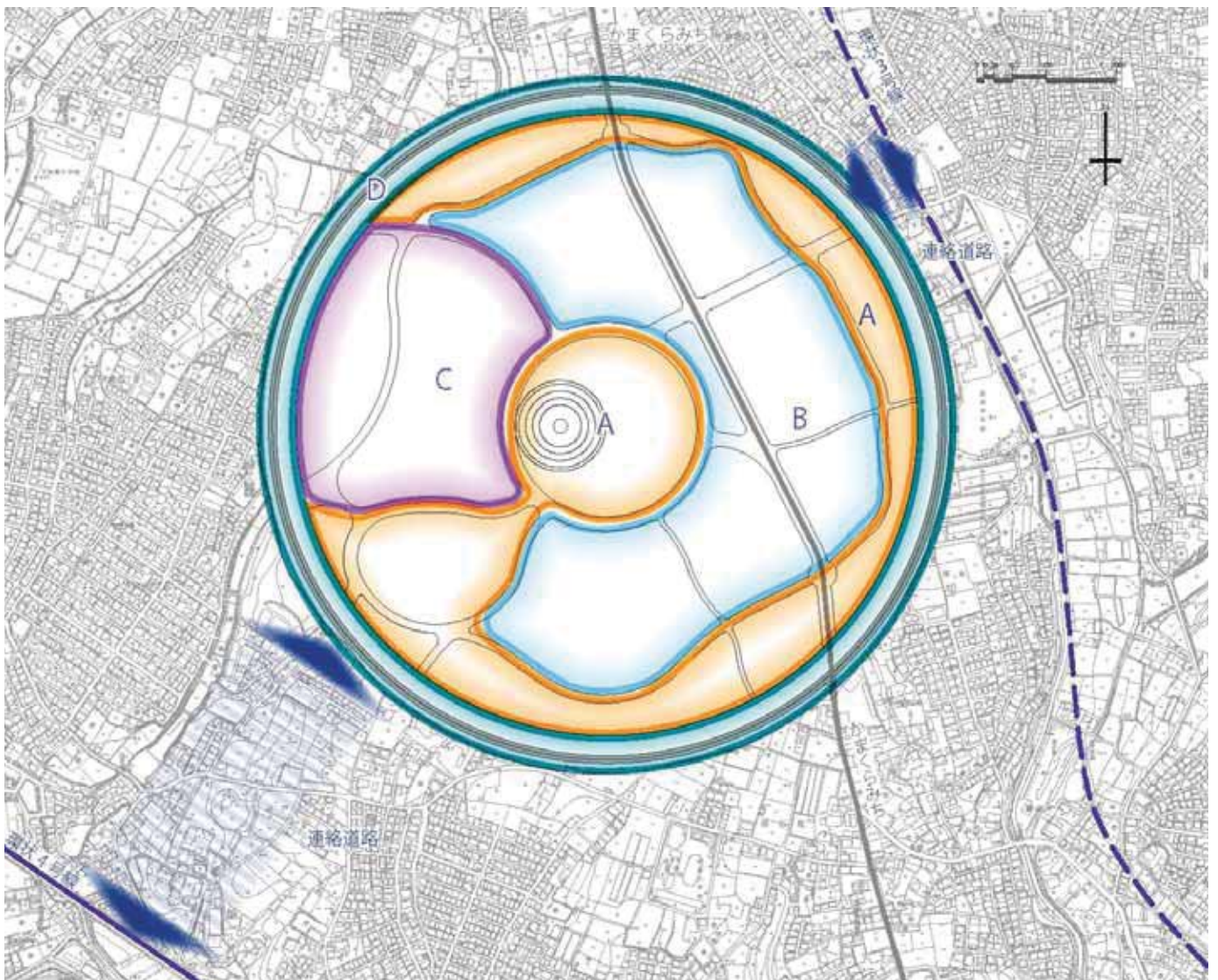
かまくらみちの車道機能は、環状3号線の整備状況やバス路線の扱い、公園部分の利用状況等を踏まえ、将来、外周道路への付け替えを検討します。



(3) ゾーニング

配置の考え方を踏まえて、4つのゾーン区分を設定します。

- A** ふれあいとにぎわいの広場ゾーン
- B** スポーツパークゾーン
- C** 緑とやすらぎのメモリアルゾーン
- D** 外周道路ゾーン



A ふれあいとにぎわいの広場ゾーン

広大な草地広場での地域交流やイベント、運動、遊び、自然とのふれあいなど、様々な活動や体験のできるゾーン。

アクセスしやすい外周道路寄りと象徴となる中央に、市民の交流やふれあいを図る広場のゾーンを配置します。機能・利用に合わせて、細かなスペースに区分しました。



A-1 ふれあいの中央広場スペース

富士山を一望できる見晴らしの丘や、イベント・災害時に利用できる広大な草地広場など、旧深谷通信所の象徴となる空間
例) 見晴らしの丘（展望台）、草地広場、イベント広場、木陰の憩い空間など



A-2 食と農の体験スペース

農体験や樹林地の育成を通して、食物や自然の大切さを学ぶことのできる空間
例) 農体験の畑、農園、バーベキュー場など



A-3 地域の広場スペース

<地域交流スペース>

子供が遊び、地域のお祭りに利用出来る原っぱなど、人々が集い、ふれあい、交流できる空間

例) 草地広場、原っぱなど



<みんなのレクリエーションスペース>

子供から高齢者まで多世代の人々が多種多様なスポーツを楽しみ、健康づくりができる空間

例) ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、ターゲットバードゴルフ場、ミニバスケット場、健康遊具広場、スケートボード場、ドッグランなど



<子供健やか育成スペース>

子供が広場や遊具でのびのびと様々な遊びを体験しながら成長できる空間

例) 幼児・児童用複合遊具など



<水辺と緑のふれあいスペース>

樹林地や水辺環境の創出によって、豊かな自然環境をつくりだし、生物の観察など、自然とのふれあいを楽しむことができる空間

例) 水辺、ビオトープ、野鳥観察池など



<多目的広場スペース>

様々な活動ができる広場で、臨時駐車場にも利用できる空間

例) ダスト舗装の自由広場など

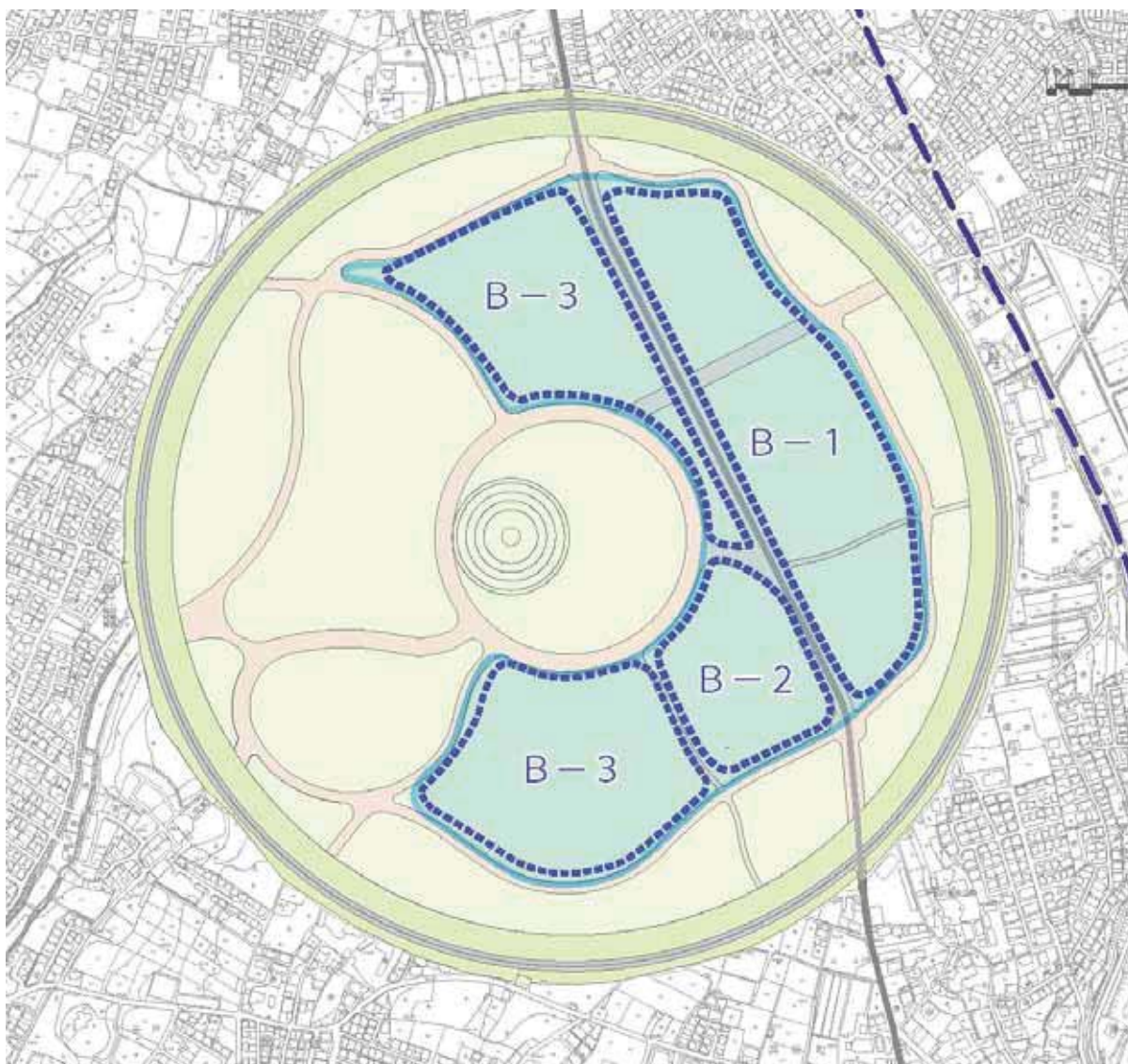
※ダスト舗装:

石をごく細かく砕いた砂粒のようなものを固めた舗装



B スポーツパークゾーン

地域にゆかりのある野球や、サッカーを中心に、本格的な球技スポーツを楽しみ、スポーツや文化など様々な活動を通して、多くの人が交流する、賑わいのあるゾーン。



B-1 広域的利用スポーツ施設

大会の開催やスポーツ観戦ができる、陸上トラック付き広場及びサッカーやラグビーの球技場などにぎわいのある施設

B-2 野球場・テニスコート

硬式野球もできる野球場やテニスを楽しめる施設

B-3 運動広場

少年野球やサッカー・ラグビーをはじめ様々なスポーツを楽しめる施設



C 緑とやすらぎのメモリアルゾーン

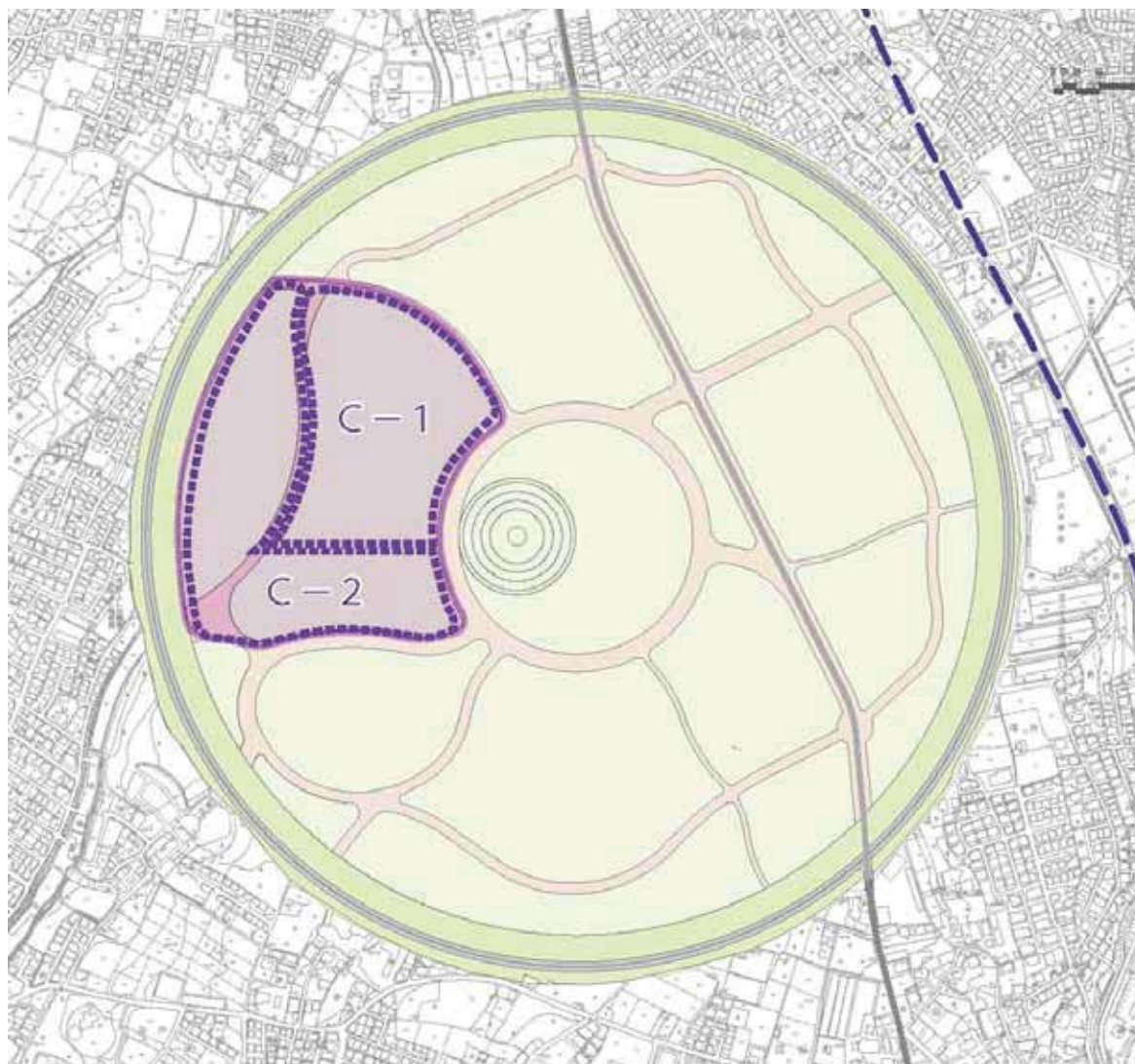
四季の草花の鑑賞や散歩ができる、緑の多い開放的な公園型墓園

C-1 やすらぎスペース

緑豊かな公園型墓園とし、四季折々の草花や緑に囲まれた芝生型や合葬式の納骨施設を整備します。

C-2 散歩と憩いのスペース

公園型墓園内の園路や緑地などを開放し、散歩や憩いの場としても利用出来る、「ふれあいとにぎわいの広場ゾーン」と連続した空間の形成を図ります。



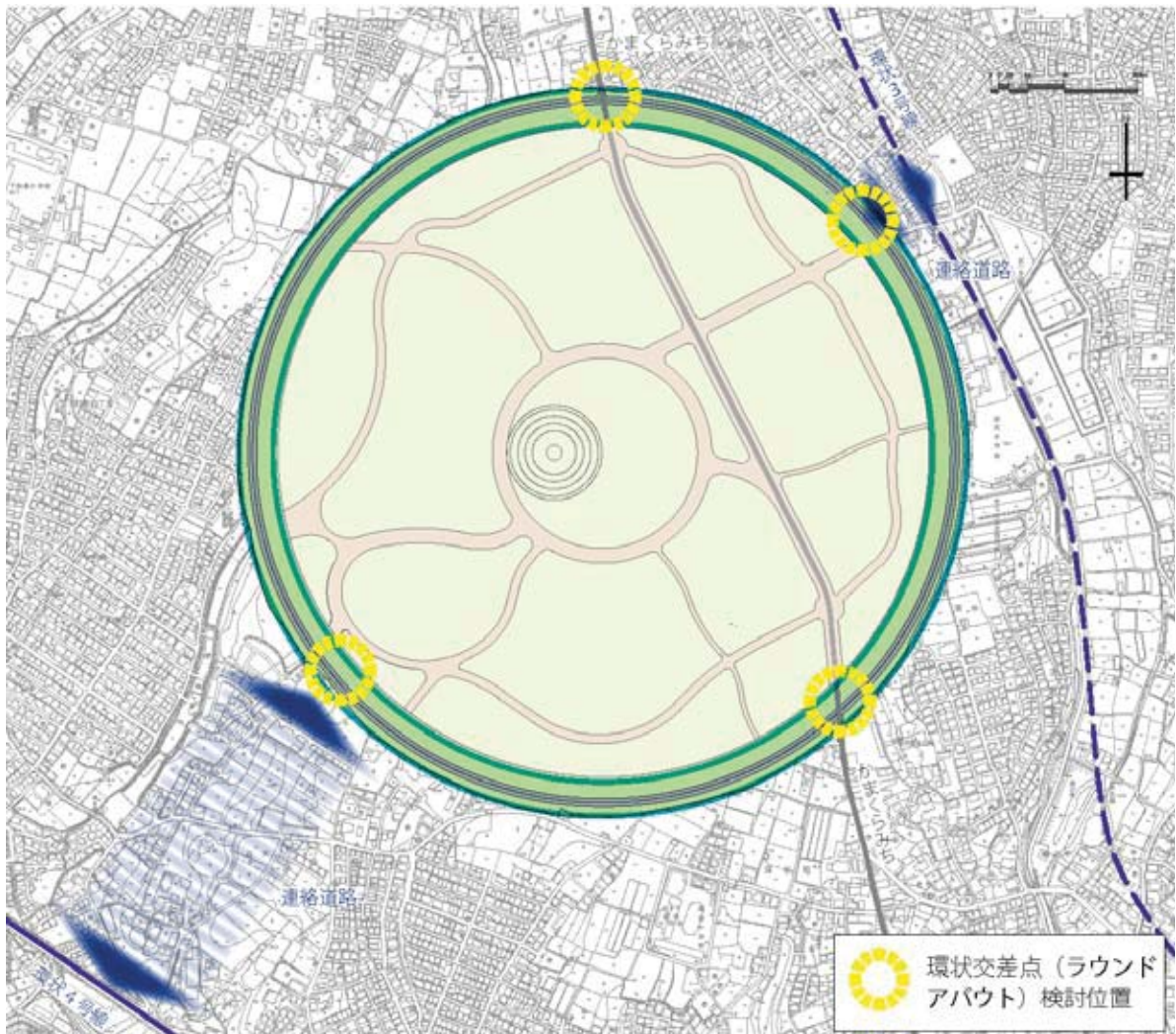
芝生型納骨施設イメージ図



合葬式納骨施設イメージ図

D 外周道路ゾーン

- ・車道や歩道機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリングなどを楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約 50m の外周道路とします。
- ・外周道路の幅員は概ね 50m 程度で計画しています。
- ・かまくらみちや環状 3 号線及び環状 4 号線との連絡道路との交差部に環状交差点（ラウンドアバウト：[P10 参照](#)）の導入を検討します。
- ・園路との連続性を考慮して配置を工夫します。



歩道、ジョギング道、自転車道イメージ図



環状交差点イメージ図

・横断構成について

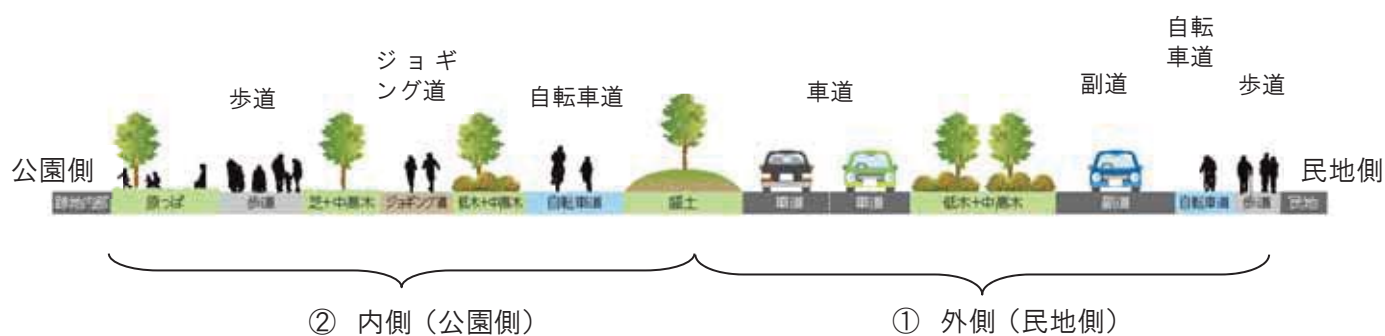
- ① 外側（民地側）には、車道と共に、沿道利用者の利便性を確保するため、歩道と自転車道を配置します。車道と自転車道の間には、副道を設置することを検討しています。

<副道について>

副道を設置することで、生活道路や住居の出入口などと外周道路が分離され、安全性が向上するとともに、沿道の住環境を良好に保つことができます。

※副道の設置については、今後、設計を進める中で、地域の皆様や交通管理者等との協議も踏まえ、決定していきます。

- ② 内側（公園側）には健康みちづくりとして、歩道、ジョギング道、自転車道を配置します。



外周道路の断面イメージ図

※各断面は現段階の案であり、今後、検討を進める中で決定していきます。

6 事業概要

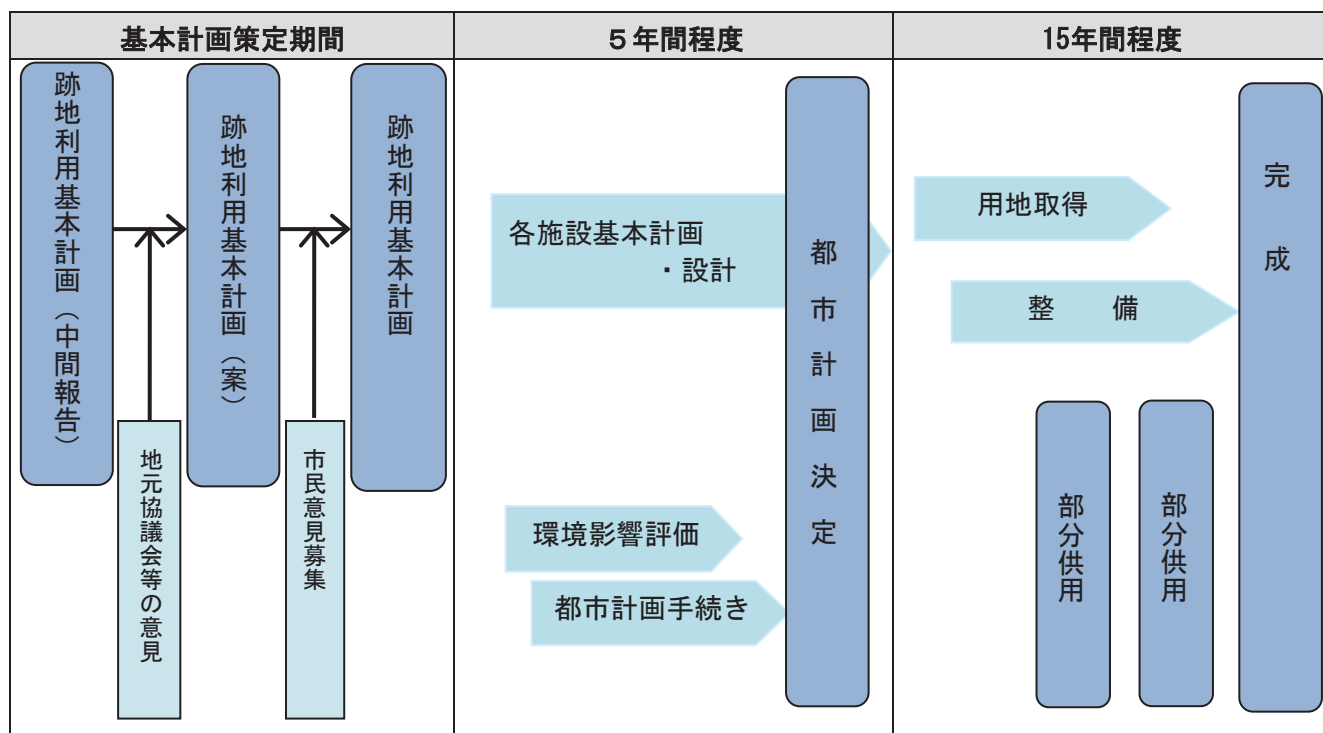
(1) 概算事業費

約400億円を想定しています。

- ※ 事業費は現時点での試算です。各施設の詳細な設計を進める中で変更する可能性があります。
- ※ 公民連携や民間活力の導入の検討を行い、市費負担の削減等に努めます。

(2) スケジュール

・現在、想定するスケジュールは以下の通りです。



- ※1 都市計画決定及び環境影響評価については、対象となる施設のみになります。
- ※2 跡地利用基本計画策定後の事業スケジュールについては引き続き精査していきます。

整備については、全体面積が77haの大規模な事業であり、一定の事業期間が必要です。施工手順及び各年度の執行可能予算額を勘案して段階的な計画とします。

段階的な整備を進めて、順次部分供用するなど、できるだけ早期に市民の皆様にご利用いただけるよう努めます。

この段階的な整備の具体的内容は、その間の暫定利用を考慮した防災機能、公園・公園型墓園・道路の各事業及び水道等公共公益施設の整備計画などと整合を図り、作成していきます。

(3) 暫定利用

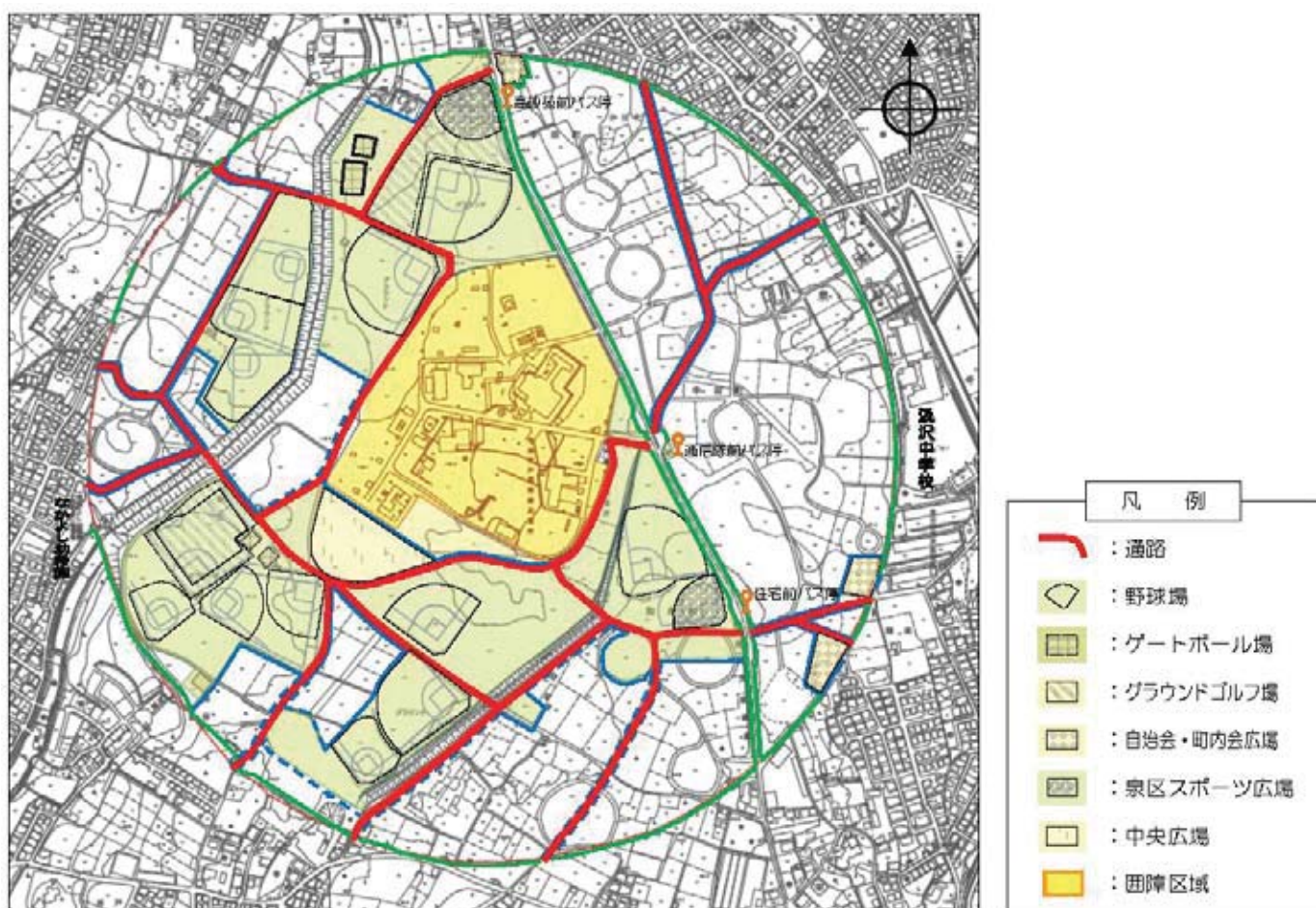
本跡地は、青少年の健全育成及び高齢者の健康増進への寄与という観点やこれまでの当地区での経緯を踏まえて、現在、地域活動に利用されています。一方、本跡地は事業面積が広く、完成までに長期間を要します。

このため、より幅広い利用を図るという観点から、暫定利用の新たな考え方を示す必要があるため、関係者間で用途・規模・期間などの内容を決めて方針を作成していきます。

この新たな考え方に基づく暫定利用の方針が定められるまでは、現在の暫定利用を継続することとします。また、この方針では、これまでよりも広範な利用となるため、整備方法、利用方法や管理主体等管理運営方法を新たに検討しながら、定めていきます。

災害時の暫定利用については、事業の進捗や発災の状況により異なりますが、広域避難場所の機能を維持できるように調整を行います。

また、暫定利用の整備に際しては、災害時の活用の視点を踏まえて、関係者間で検討を行います。



旧深谷通信所現況図（平成28年8月現在）

参 考 资 料

— 深谷通信所跡地利用計画案 —

泉区深谷通信所返還対策協議会

■一言で言うとどんな公園？（テーマ）

人をつなぎ、そだて、まもる、【ふれあいパーク】の創出

当該敷地を中心に、人々がふれあう活気のある空間の創出を目指します。



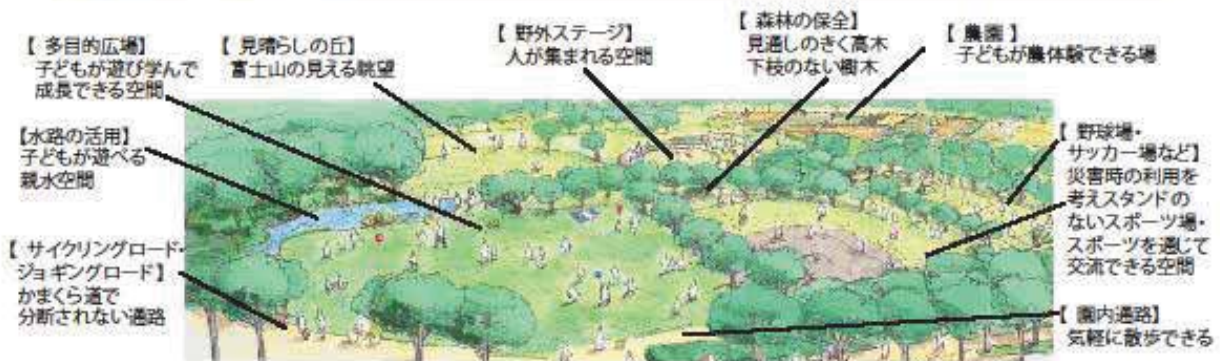
■基本方針

- ・市民が集い交流する
- ・子どもが遊び学んでふれあう
- ・みんなが安心・安全を感じられる
- ・後世に残す豊かな緑
- ・スポーツにより健やかに成長できる
- ・人と人がつながり豊かな心を育てる

■求める施設・機能（導入施設）

- 1.自然** 現状のみどりを守り、自然を育てる場
例) 森林等自然環境保全、原っぱ、水路の活用、子どもが農体験できる場など
- 2.スポーツ** スポーツを通じて多世代が交流し、子どもたちが成長できる場
例) 野球場、サッカー場、連続性のあるジョギング・サイクリングロード、散歩道、さわやかスポーツ、管理施設（体育館等）など
- 3.防災** 広域避難場所としての機能を維持し、災害時の拠点となる場
例) 防災施設（貯水槽・災害対応トイレ・備蓄倉庫・ヘリポート）、多目的広場（仮設住宅への対応）など
- 4.交通** 交通機能の利便性を向上させ、円形の特徴を活かした場
例) 魅力的な外周道路の整備（東西をつなぐ機能、既存のかまくらみちの活用等）、駐車場など
- 5.文化・その他** 歴史を継承し、人が集まり育まれる場
例) 野外ステージ、見晴らしの丘（展望台）、記念碑、自然エネルギーの活用など

■イメージ（主な意見）



○ 戸塚区「深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について」（平成 25 年 3 月）

深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について

戸塚区では、広報による区民意見募集、区内近隣地域との意見交換会、地区懇談会を実施し、深谷通信所跡地利用検討について、区民の皆様から御意見をいただきました。

いただいた御意見を取りまとめましたので、戸塚区民からの意見として提出します。

■跡地利用の前提として、区内近隣地域から強くいただいた意見

周辺道路が混雑し生活道路にも影響を及ぼしている。跡地利用の前提として、まずは周辺道路の整備を進めるべき。

■求める施設・機能の主な意見

1 公園・広場等

- ・周囲をジョギング、サイクリングコースに整備
- ・スポーツのできる公園
- ・イベント、お祭りが出来るスペース
- ・フラワーパーク など
- ・子供の遊び場
- ・地元用広場



2 スポーツ施設

- ・体育館施設
- ・屋内温水プール
- ・多目的スポーツ広場
- ・サッカーグラウンド
- ・野球場
- ・屋外テニスコート
- ・アリーナ
- ・ターゲット・バードゴルフ など



3 菜園

- ・市民菜園
- ・地元野菜販売所



4 防災

- ・広域避難場所

5 墓地

- ・市営墓地
- ・公園墓地
- ・墓園

6 その他

- ・自然に親しむゾーン、健康を維持する場など、テーマごとにエリアを分けて整備
- ・「深谷」や「戸塚」の名称を残してほしい
- ・景観を大事に
- ・複合商業施設
- ・外周道路の整備・拡幅
- ・道路代替地
- ・現状通り など

(参考) 検討の経過

○地区懇談会（汲沢地区）

開催日：平成 24 年 8 月 18 日 参加者：80 人

○広報による区民意見募集

募集期間：平成 24 年 9 月 1 日～9 月 28 日 意見総数：48 件

○区内近隣地域との意見交換会

開催日：平成 24 年 11 月 13 日

参加者：8 人（戸塚区連合町内会自治会会長、大正連合町内会自治会 4 人、汲沢地区連合町内会 3 人）

旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会との検討内容

本市が 29 年 11 月に示した土地利用基本計画（素案）の骨子たたき台や、その後示したまちづくりの方向性・テーマや、公共・公益的な土地利用となる公園、防災等のほか、道路及び関連インフラについて、協議会との検討を進めていきます。

【参考：本市から協議会に示した土地利用の検討の方向性】

1 まちづくりの方向性・テーマ

農業振興と新たな都市的土地利用により、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を形成するにあたり、旧上瀬谷通信施設の土地利用の方向性・テーマを検討する。

まちづくりの方向性・テーマは、未来にわたり新たに人や企業を呼び込むような上瀬谷の土地利用をイメージし「みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち」を軸として検討を進める。

2 農業振興

これまでの地権者の勉強会で農業の将来像を検討してきたことや、一部地権者から早期の営農環境の改善について要望が出ていることを踏まえ、上瀬谷・上川井両地区の「農業振興ゾーン」内の農業振興策について引き続き検討を進める。

3 土地活用

(1) 活力創造（民有地を中心に）

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスから近い交通利便性を活かした業種や、地域資源である農や緑と関わりの深い業種、広がりのある空間を活かした大規模施設等の進出などを念頭に検討を進める。

(2) 公共・公益（国有地を中心に）

安全・安心で人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成等を念頭におき、地域全体で「グリーンインフラ」の概念を取り入れた公共・公益的施設の検討を進める。

ア 公園

郊外部のグリーンインフラの拠点の基盤として水・緑の骨格を形成。公民連携を取り入れて地域活力を創出し、広域的な利用を想定した公園。公園の一部は大規模地震等災害発生時に県外の応援部隊を一括して受け入れる、広域応援活動拠点（集結、宿営等ができる場所）機能も想定。

イ 防災施設

広域応援活動拠点の応援部隊の指揮や情報収集機能等を備えた施設。

ウ 公園型墓園

将来の墓地不足への対応として、四季の草花を楽しむことができ、憩いの場として多くの人を訪れる緑豊かな公園型墓園。

エ その他必要性を検討する施設

医療・福祉等、公共・公益的な課題解決に資する施設。

(3) 道路および関連インフラについて

将来の土地利用に整合した、地区内外の幹線道路・アクセス道路の体系的な整備、新たな交通の整備、下水道等の関連インフラ整備の検討を進める。